

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 31 年 4 月 8 日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 伊達 康子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成30年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	118,892 円	先進地視察の実施
	研修費	47,080 円	市政調査会拠出金 市政調査会臨時研修会旅費 農林畜産業を守る盛岡市議会懇談会拠出金
	広報費	320,880 円	市民に対する市政報告として広報紙の発行
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	486,852 円	
差引残余 ①-②	113,148 円		

政務活動費出納簿

【平成30年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H30. 4. 10	政務活動費交付金	300,000											
H30. 6. 19	広報No.43作成委託費		40,000			40,000							
H30. 6. 29	広報No.43印刷経費		73,440			73,440							
H30. 7. 20	市政調査会拠出金		5,000		5,000								
H30. 9. 30	広報No.44作成委託費		40,000			40,000							
H30. 10. 9	広報No.44印刷経費		54,000			54,000							
H30. 10. 10	政務活動費交付金	300,000											
H30. 10. 15	農林畜産業を守る盛岡市議会懇談会拠出金		3,600		3,600								
H30. 11. 2	会派視察交通費及び宿泊料		111,540	111,540									
H30. 11. 13	視察先への市物産品代金		4,752	4,752									
H30. 11. 14	乗車券		520	520									
H30. 11. 14	資料代		1,000	1,000									
H30. 11. 16	会場費		1,080	1,080									
H30. 12. 25	広報No.45作成委託費		40,000			40,000							
H31. 1. 4	広報No.45印刷経費		73,440			73,440							
H31. 1. 16	市政調査会臨時研修会旅費		29,480		29,480								
H31. 1. 16	市政調査会拠出金		9,000		9,000								
	経費小計			118,892	47,080	320,880							
	合計額	600,000	486,852	差引及余額				113,148					

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30.11.2	111,540 / 円	会派視察航空券代JR代及び宿泊料	
H30.11.13	4,752 / 円	視察先への市物産品代金	
H30.11.14	520 / 円	福岡空港～博多駅乗車券	
H30.11.14	1,000 / 円	資料代	
H30.11.16	1,080 / 円	会場費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	118,892 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30・11・2
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	111,540	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	111,540	円

【支払概要】

航空券代 仙台⇒福岡(38,330円) 福岡⇒羽田(19,390円)
 JR代 盛岡⇒仙台、博多⇒佐賀、千葉⇒盛岡(28,530円)
 モノレール代 羽田空港⇒浜松町(490円)
 ホテル代11/14(15,800円) 11/15(9,000円)

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

BC-00029683
発行日: 2018/11/02

伊達 康子 様

金額 **¥111,540**

上記金額を正に領収いたしました
 但し 公明党会派視察代として

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市東区中村区名駅南二丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

責任者印 領収者印

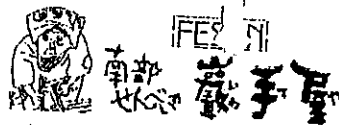
BC-024122

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30・11・13
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,752	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,752 /	円
【支払概要】 視察先4箇所への市物産品代金 (1,188 × 4)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



いわて屋 フェザン店
 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-44
 TEL019-654-7160

2018年11月13日(火)10:42 #000001
 000112 (Cho) 5992

季節のあそび ¥4,752内
 (4個 x @1,188)

小計 ¥4,752
 (内税額 8% ¥352)
 買上点数 4点

合計 ¥4,752
 お預り ¥4,802
 お釣り ¥50



公明党派行政視察行程表

盛岡駅発着

【11月14日(水)】

盛岡	駅 (7:36)	—	はやぶさ6号	—	(8:15)	仙台	駅
仙台	駅 (8:46)	—	仙台空港アクセス線・仙台空港行	—	(9:10)	仙台	空港
仙台	空港 (10:00)	—	全日本空輸3110便 (IBEX便)	—	(12:15)	福岡	空港
《昼食：機内または特急車内で各自》							
福岡	空港 (12:51)	—	市地下鉄空港線・姪浜行	—	(12:56)	博多	駅
博多	駅 (13:31)	—	特急みどり13号	—	(14:15)	佐賀	駅
佐賀	駅 (14:15)	—	タクシー1.1km	—	(14:25)	視察	先

NPOステューデント・サポート・フェイス 様視察(14:30~16:30) ○若者支援の取り組みについて
〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-7 (視察は佐賀市事務所対応) Tel:0954-22-3423

視察	先 (17:00)	—	タクシー1.1km	—	(17:10)	佐賀	駅
佐賀	駅 (17:37)	—	特急かもめ30号	—	(18:14)	博多	駅
博多	駅 (18:20)	—	市地下鉄空港線・福岡空港行	—	(18:25)	福岡	空港
福岡	空港 (19:00)	—	日本航空328便	—	(20:35)	羽田	空港
羽田	空港第1ビル (21:08)	—	東京モノレール区間快速・浜松町行	—	(21:27)	浜松	町
浜松	町 (21:34)	—	JR山手線内回り・東京上野方面	—	(21:36)	新橋	駅

《宿泊》ホテルユニゾン新橋 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目5-2

【11月15日(木)】

ホテル	(8:40)	—	徒歩5分	—	(8:45)	新橋	駅
新橋	駅 (8:51)	—	JR山手線内回り・東京上野方面	—	(9:06)	日暮	里
日暮	里 (9:10)	—	JR常磐線快速・成田行	—	(9:35)	柏	駅
柏	駅 (9:40)	—	議会公用車	—	(9:50)	柏市	役所

柏市 様視察(10:00~12:00) ○フレイル予防について *柏駅東口側みどりの窓口前で待ち合わせ
〒277-0005 千葉県柏市柏5丁目10番1号(本庁舎6階) Tel:04-7167-1451

柏市	役所 (12:00)	—	議会公用車	—	(12:10)	柏	駅
《昼食：柏駅周辺で各自》							
柏	駅 (13:02)	—	JR常磐線各停・向ヶ丘遊園行	—	(13:10)	新松	戸
新松	戸 (13:12)	—	JR武蔵野線・南船橋行	—	(13:27)	西船	橋
西船	橋 (13:33)	—	JR中央・総武線・三鷹行	—	(13:37)	本八	幡
本八	幡 (13:37)	—	タクシー1.5km	—	(13:47)	市川市	役所仮本庁舎

市川市 様視察(14:00~16:00) ○合葬式墓地について *庁舎建設に伴い仮本庁舎で対応
〒272-0023 千葉県市川市南八幡2-20-2 (仮本庁舎5階) Tel:047-712-8673

市川市	役所仮本庁舎 (16:30)	—	タクシー1.5km	—	(16:40)	本八	幡
本八	幡 (17:09)	—	JR中央・総武線・千葉行	—	(17:40)	千葉	駅

《宿泊》ホテルサンルート千葉 〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1丁目4-1 (千葉駅直結)

【11月16日(金)】

ホテル	(9:45)	—	タクシー1.6km	—	(9:55)	視察	先
-----	----------	---	-----------	---	----------	----	---

ユニバーサル就労ネットワークちば 様視察(10:00~12:00) ○ユニバーサル就労や若者支援の取り組みについて
〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-9 エレル千葉中央ビル2階 (2階会議室で対応) Tel:043-306-2564

視察	先 (12:00)	—	タクシー1.6km	—	(12:10)	千葉	駅
《昼食：千葉駅周辺で各自》							
千葉	駅 (13:24)	—	JR総武線快速・逗子行	—	(14:04)	東京	駅
東京	駅 (14:20)	—	はやぶさ25号	—	(16:33)	盛岡	駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30・11・14
------	-------	-----	-----------

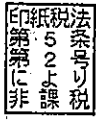
支出証拠書類の額面金額	520	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	520	円
【支払概要】		
地下鉄乗車券 博多⇒福岡空港 (260円×2)		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

様

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 12時44分
券番号: 3947
取引内容: 乗車券購入 金260円

 伝票番号: 45728

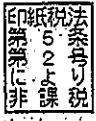
ご利用ありがとうございます。

地) 博多駅 券C03発行
福岡市交通局

領収書

様

ご利用日付 2018年11月14日
時刻 12時28分
券番号: 5663
取引内容: 乗車券購入 金260円

 伝票番号: 28347

ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券A06発行
福岡市交通局

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30・11・14
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円
【支払概要】 NPOスチューデント・サポート・フェイス資料代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

盛岡市議会議員 伊達康子 様 No.

★ 9,100.00

現金
 小切手
 手形

但 資料代として
 2018年11月14日 上記正に領収いたしました

〒843-0022
 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7255
 特定非営利活動法人
 NPOスチューデント・サポート・フェイス

収受印紙

コクヨ ケー98

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30・11・16
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,080	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,080 /	円
【支払概要】 NPOユニバーサル就労ネットワークちば 会場費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

盛岡市議会 公明党 様 No. 035

¥1,080-

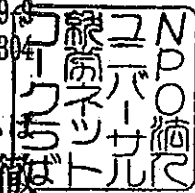
但 会場費 として

入金日 20年 11月 16日 上記正に領収いたしました

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-9-4
エレル千葉中央ビル304

特定非営利活動法人
ユニバーサル就労ネットワークちば

理事長 池田 徹



収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊達康子

会派名	公明党
実 施 日	平成30年11月14日～11月16日
参 加 者	伊達康子 池野直友 小林正信
視察先および 調査項目	視察先 佐賀県佐賀市 NPOスチューデント・サポート・フェイス 視察項目・・・若者支援の取り組みについて 視察先 千葉県柏市 視察項目・・・フレイル予防について 視察先 千葉県市川市 視察項目・・・合葬式墓地について 視察先 千葉市 ユニバーサル就労ネットワークちば 視察項目・・・ユニバーサル就労・若者支援の取り組み
視察の概要 および所感	別紙
【添付資料】	

佐賀市 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス

スチューデント・サポート・フェイスの谷口代表から直接ご説明いただきました。社会の人間関係に傷つき、心を閉ざし孤立している悩みや苦しみを抱える若者を救いたいとアウトリーチを主体に伴奏支援を徹底的に行っている姿に感銘を受けました。本気の一人の存在の大きさを痛感致しました。

表面的に困難な状況を捉えると本質が見えづらく、いくつもの支援を受けても挫折している場合が多いとのこと。アウトリーチ型支援の効果は大きい反面、効率の面で非常に手間がかかり、極めて高い援助技術が必要と感じました。

谷口代表は、「対象者との最初のアプローチが重要である」と言います。必ず綿密な分析を行い、本人の好きなこと、性格、生活リズム、嫌な言葉など、あらゆる情報を家族や周囲の関係者から徹底的に聞き取りをします。その情報の中から本人が受け入れやすい言葉や態度を考え心を開く糸口をさぐるため、専門性を持ったスタッフがチームで分析し、介入の方法、タイミングを計り、慎重に進めている一連の取り組みによって、多くの相談実績を積み上げていますので、多くの学校復帰、脱引きこもりなどの状態改善の結果も出ています。当市においても引きこもりや支援の必要な若者も多人数おり、アウトリーチ型支援の導入を念頭に調査研究すべきと考えます。

柏市 フレイル予防について

フレイル予防のサポート養成研修は、フレイルチェック活動を通じて高齢者の生きがいづくりに繋がっていると感じました。要介護にならないためのフレイル予防は、これまでの予防医学をさらに進めた、より健康寿命を延伸させる取り組みであります。市民の将来的な要介護者を減少させる有益な対策であり、当市にとっても介護の事業費削減につながる取り組みと考えます。当市担当職員による東京大学高齢社会総合研究機構のセミナー受講の機会を検討すべきと考えます。

市川市 合葬式墓地について

市川市は、社会情勢が変化し、少子高齢化の進行と市内の低価格の墓地を望む市民の需要に応え新形式の墓地として合葬式墓地を建設しました。遺骨を使用許可日から20年間墓地内に設置のロッカー式の納骨堂に埋葬し、20年経過後は合葬簿に改葬し、永代的に合葬するものです。生前契約ができ一体用の使用料は71,000円。当市も一人暮らしの高齢者は年間600世帯増加している現状や市民のニーズに応えるために早期に建設すべきと考えます。

千葉市 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば

働きづらさを抱える人が働けるよう各事業者に働きかけ、様々な支援を行っている。ユニバーサル就労では、様々な事情を抱えた人を職場に向かい入れるために、「一般賃金職員」「最低賃金保証職員」「有償コミューター」「無償コミューター」の4つの就労形態とそれぞれの報酬を設定しています。就労支援は雇用契約を結ぶ就労形態だけではなく、社会に出る一歩として自分のペースで少しずつステップアップし、伴奏支援を受けられる体制づくりや、「有償コミューター」「無償コミューター」の設定など、当市においても大変有効であると感じました。自立につながる就労支援は、きめ細やかなシステムと事業所との協力体制の構築が不可欠であると強く感じました。

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

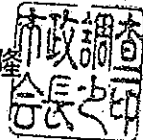
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 7. 20	5,000 / 円	市政調査会拠出金	
H30. 10. 15	3,600 / 円	農林畜産業を守る盛岡市議会懇談会拠出金	
H31. 1. 16	9,000 / 円	市政調査会拠出金	
H31. 1. 16	29,480 / 円	市政調査会臨時研修会旅費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	47,080 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30・7・20
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	5,000	円
支出按分率(※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	5,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 達 康 子 様	
一 金 5,000円 也	
平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成30年7月20日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30・10・15
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,600	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,600	円

【支払概要】

農林畜産業を守る盛岡市議会懇談会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

伊 達 康 子 様

金 3, 6 0 0 円 也

平成30年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年10月15日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会

会長 藤 澤 由 蔵



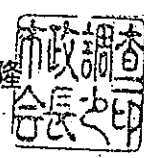
様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H31・1・16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 達 康 子 様	
一 金 9,000円 也	
平成30年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成31年1月16日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H31・1・16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	29,480	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	29,480	円

【支払概要】
 市政調査会臨時研修会 新幹線代 盛岡⇒東京都(文京区)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00030147
発行日 2019/01/16

伊達 康子 様

金額 **¥29,480**

現金
 小切手
 振込 29,480 円
 クレジット
 その他

上記金額を正に領収いたしました。
 但し 市政調査会臨時研修会 旅費

名鉄観光サービス株式会社
 (本社所在地)
 名古屋市中村区名駅南三丁目14番19号
 (住友生命名古屋ビル8階)

責任者印 領収者印

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

BC-024562

市政調査会臨時研修会(盛岡市・文京区議員交流会)行程表

【1月15日(火)】

11:40盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (11:50) — はやぶさ16号 — (14:04) 東京駅
 東京駅 (14:19) — 東京メトロ丸ノ内線(池袋行) — (14:28) 後楽園駅
 後楽園駅 (14:28) — 徒歩140m — (14:35) 文京区役所

文京区様視察(15:00~16:30) 第一委員会室(区役所24階)

○文京区における文化人顕彰事業について 担当:アカデミー推進部文化資源担当室

文京区議会様との意見交換会(17:00~18:30) スカイホール(区役所26階)

○盛岡市議と文京区議との意見交換会

文京区役所 (18:45) — 徒歩140m — (18:50) 後楽園駅
 後楽園駅 (18:57) — 東京メトロ丸ノ内線(新宿行) — (19:05) 東京駅
 東京駅 (19:20) — はやぶさ37号 — (21:34) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H30. 6. 19	40,000 円	通信 (No. 4 3) 企画制作費	
H30. 6. 29	73,440 円	通信 (No. 4 3) 12ページ1000部 印刷代	
H30. 9. 30	40,000 円	通信 (No. 4 4) 企画制作費	
H30. 10. 9	54,000 円	通信 (No. 4 4) 8ページ1000部 印刷代	
H30. 12. 25	40,000 円	通信 (No. 4 5) 企画制作費	
H31. 1. 4	73,440円 円	通信 (No. 4 5) 12ページ1000部 印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	320,880 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30・6・19
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円

【支払概要】

だてこうこ通信 (No.43) 企画制作費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

盛岡市議会議員
伊達康子様 平成30年 6月19日

★ ¥40,000

但 上記正に領収いたしました
但 上記の金額企画制作料にて No.43

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P創造開発研究所
〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17
Tel&Fax 019-647-1292

中村 雄 印

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30・6・29
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	73,440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	73,440	円
<p>【支払概要】</p> <p>だてこうこ通信 (No.43) 12ページ1000部印刷代</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

納品書

No. 001175

公明党 伊達康子 様

平成 30年 06月 28日

下記の通り納品致しました。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4
小松総合印刷株式会社
 代表取締役 小松 正
 電話 (019) 624-1374
 FAX (019) 623-6719

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.43 P12	1,000 部	68	68,000
		小計	68,000
		消費税	5,440
		合計金額	73,440

御用命賜りありがとうございます。

領収証

No. 004694

平成 30年 6月 29日

公明党 伊達康子 殿

領収金額	¥ 73,440
------	----------

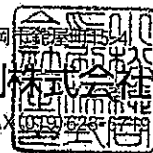


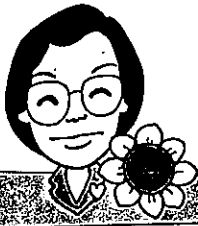
但だてこうこ通信NO.43 印刷代として
 上記金額正に領収致しました。12P-シ

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	



〒020-0827 岩手県盛岡市
小松総合印刷株式会社
 電話 (019) 624-1374 FAX (019) 623-6719





だてこうこ通信

発行:伊達康子/〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax:019-645-4151 E-mail:dt_koko@wf6.so-net.ne.jp

こんにちは。

皆様、お元気でお過ごしのことと存じます。
私の通信 No43をお届けさせていただきます。

3月定例会は、市長、教育長の所信表明に対して会派を代表して質問するものです。

今回の質問項目は右記の通りです。

いつもより質問内容が多くなりましたが、ご一読頂ければ幸いです。

どうぞ、よろしくお願い致します。



■市長あいさつに対する質問事項

1. 盛岡市さんさについて
2. 戦略プロジェクトの総括について
3. 産後ケアの取り組みについて
4. ゴールデン・スポーツイヤーズについて
5. 総合計画の各施策について
 - ① 高齢者対策
 - ② 医療の充実
 - ③ 地域防災
6. 人を育み未来につなぐまちづくりについて
7. 人が集い活力を生むまちづくりについて

■教育長あいさつに対する質問事項

1. キャリア教育推進プランについて
2. 特別支援教育について
3. 教職員の働き方改革について
4. 生涯学習の推進について

私は3月定例会の代表質問で、災害時に罹災証明書発行の手続きや行政窓口の支援・相談業務を円滑で着実な被災者支援につなげるよう、行政書士会との防災協定を結ぶべきと提案させて頂きました。

早々に提案が実り、6月13日、盛岡市と県行政書士会が、災害時の支援協力に関する協定を締結致しました。県行政書士会が自治体と正式に協定を締結するのは初めてとなります。これからも、防災、減災そして被災への対応が充実するよう頑張っております。



谷藤市長と県行政書士会 田村会長

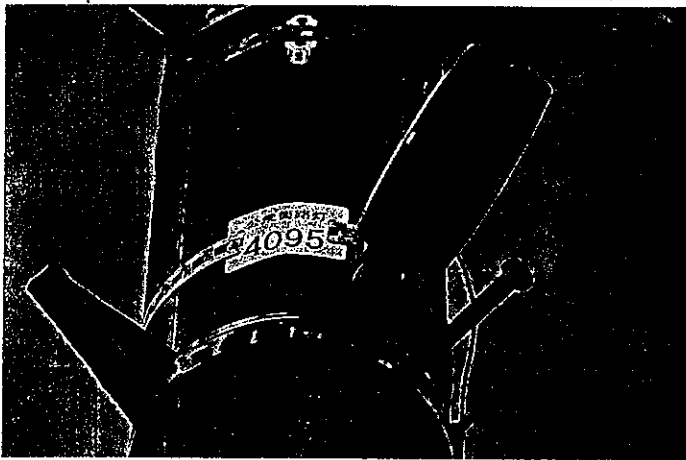
提案が実現!!
盛岡市と県行政書士会が
防災協定を締結!

LED街灯で街も心も明るく！

公衆街路灯のLED化

リース方式で盛岡市導入実施！

私が議会で提案させて頂いた公衆街路灯のLED化が、この1月から盛岡市内全域でスタートしました。市民の皆様から喜びの声が届いています。今回リース方式を導入したことで、10年間で2億9000万の削減効果があり、CO2削減も期待されることです。



私は、平成24年12月と平成27年3

月定例会の議会質問で公衆街路灯のLED化リース方式の導入について提案しました。市内の公衆街路灯(玉山区を除く旧市内の町内会・自治会保有)は1万8739灯あり、平成26年度の電気量総額は、9600万円でした。リース方式導入で、45%の削減効果が見込まれます。このことにより、町内会の維持管理費が不要となります。

市民の皆様から届いた声を紹介いたします。『今までと比べ街がたいへん明るくなり、心も明るくなりました。しかも電気代も大幅に節約できるということで、まさに一石二鳥ですね。』『私たちの税金がこんな形で還元され、身近に感じられるのは素晴らしいことだと思います。』などです。これからも安全安心の街づくりのため、しっかりと頑張って参ります。

2018年80頭による「チャグチャグ馬コ」14キロの行進！

みちのく岩手の初夏の風物詩「チャグチャグ馬コ」の行進が6月9日、滝沢市の鬼越蒼前神社から盛岡八幡宮までの14キロで行われました。私は産業環境常任委員長の役目で、陣笠と陣羽織姿で先導オープンカーに、青山町から乗車させて頂きました。

今年は天気に恵まれ、涼しげな風も吹く絶好の行進日和となりました。今年度は、装飾馬69頭、役員馬11頭の計80頭が参加しました。沿道には多くの市民の皆様をはじめ県外や海外からの観光客の方も多く見られました。

さんさ踊りと共に、盛岡の風物詩として県内外、海外により多くの観光客の皆さんを呼び寄せる魅力的な祭り、魅力的な観光都市盛岡となるよう市民の皆様と盛り上げて参りたいと思います。



平成30年3月定例会

市議会3月定例会が2月22日から3月27日までの34日間の会期で開かれ、谷藤市長の市政執行についての所信表明などが行われました。30年度一般会計予算は29年度比2.8%増の1106億4千万円となりました。予算は「子育て支援」「食と農」ものづくり支援」「にきわい創出」「施策などの戦略プロジェクト」重点配分されます。

また、盛岡市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例、盛岡市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例など市長提出議案67件がいずれも可決されました。

だてこうご代表質問（要旨抜粋）

「市長あいさつ」に対する質疑

盛岡さんさ踊りについて

質問 藩政時代から各地域で行われてきた伝統的なさまざまなさんさ踊りを、1978年から現在の盛岡さんさ踊りとして統合し、およそ半世紀で東北の5大祭りの一つと言われるまでとなり、2007年には世界一の和太鼓演奏数の祭りとしてギネスブックに登録されるなど、これまで努力を重ねてこられた

谷藤市長、当局、並びに市民を初め関係団体の皆様の取り組みに敬意を表するものです。

このことを為し得た盛岡市民の特性、盛岡の持つ独自性についての御見解と盛岡市民の祭りにかける思いをどのように捉えているのか、お聞かせください。あわせて、盛岡さんさ踊りをさらに観光やまちづくりに生かし、発展させていくための展望をお聞かせください。

させ、国内はもとより海外まで魅了する盛岡さんさ踊りになったものと、とても誇らしくうれしく思っている。

盛岡市民の特性、盛岡の持つ独自性

ここに至るには、多くの市民の方々の努力の積み重ねがあった。その一つには、輪踊りが基本であるさんさ踊りを、より多くの方々に参加できるように行進のスタイルに改良してきた。これは、伝統をしっかりと守りつつも、新しいものに変えることのできる柔軟な市民性による。

また、2つ目には、初期のころ、認知度が低かったさんさ踊りを一つ一つ磨きをかけながら、懸命の努力を続け、東北を代表する祭りになんぞ成長させてきた。ここには真摯な市民性がある。私は、さんさ踊りパレードの先頭を歩く時、さんさの隊列、沿道の市民から大きなエネルギーをいつも体全体で感じている。盛岡市民のこの大きなエネルギーは、次世代にも受け継がれ将来のまちづくりにつながっていくものと確信している。

盛岡市民の祭りにかける思い

盛岡さんさ踊りは、関係各位のたゆまざる研さんと工夫により、今で

は国内外において高い評価を得て、東北を代表する夏祭りに成長した。盛岡では夏が近づくとつれ、さんさ踊りの太鼓や笛の音が街の至るところで聞こえ、祭りの到来を実感する。祭りを盛り上げ、多くの観客に喜んでいただきたいという市民の思いに触れるたび、市民の祭りにかける情熱とおもてなしの心に感謝の思いを抱いている。

観光やまちづくりに生かし発展させていくための展望

盛岡さんさ踊りは、国内外において高い評価を受け、世界に通じる有力な観光資源であることから、その魅力である「来て、観て、魅せられ、加わるさんさ」を一層充実させ、さらなる盛岡の知名度向上と、盛岡ファンや誘客の拡大を通じ、地域の活性化につなげてまいりたい。

戦略プロジェクトの総括について

質問 盛岡市では、平成27年度から施策横断的な取り組みの必要性から戦略プロジェクトを総合計画に位置づけ、予算を重点的に配分してきています。子育て応援プロジェクトときらり盛岡おでんせプロ

答弁 盛岡さんさ踊りを国内外に発信する際に感じるのは、40年間という短い期間でよくここまで成長

プロジェクトについて、これまでの3年間に於ける目標に対する成果をどのようにに総括されているのか、また新たなプロジェクトに引き継がれるものと新たな取り組みについてお伺いをいたします。

答

子育て応援プロジェクト
保育ニーズの高まりとともに、待機児童の解消が大きな目標であったが、目標である4月1日時点の待機児童数0人を平成28年及び29年において達成するなど、早期達成となり、取り組みの成果が顕著にあらわれたものと存じている。今後子育てについては、保育ニーズへの対応とともに、子育ての不安や負担を解消できるよう、高い目標を持って取り組んでまいりたい。

きさらぎ盛岡おでんせプロジェクト

MICE誘致や海外でのプロモーションなどに取り組み、490万人回の目標を上回る観光客入り込み数500万人回をコンスタントに達成しており、成果につながっている。今後においても、観光客の増加や流入人口の拡大は地域経済に資するもので、さまざまな角度から取り組みを継続させてまいりたい。また、3

年間、これらの戦略プロジェクトに取り組んできたが、戦略プロジェクトは市の重点課題を明確にするとともに、施策や部局を横断し、集中的に取り組むことができるといふ点で、市総合計画の将来像の実現や基本目標の達成に大きな効果があった。

「食と農」「もものづくり」応援プロジェクトについて

質問

継続される「食と農」「もものづくり」応援プロジェクトの今年度の目標とどのような成果を目指しているのか、1年間の総括とあわせてお伺いします。

答

「食と農」においては、平成29年度は異業種の事業者で構成する円卓会議を立ち上げ、議論を重ねるとともに、男性に比べて食に対する感度や購買力が高いと言われる女性の視点を取り入れるため、女性市議会議員の皆様や市の女性職員からも多様な意見をいただき、食と農のバリエーションアップ推進戦略を策定したところである。東京の著名シェフの協力を得て、盛岡産農畜産物への理解を促進するイベントを東京都内や市内で開催したほか、市民や消費者に対し盛岡産農畜産物を組み合わせ

新しいメニューのテスト販売を行った。また、親元就業給付金を市単独事業として創設し、3人の若者が就業を開始したほか、もりおか短角牛の肥育農家に対する補助金制度の実施により、肥育農家が2軒から3軒にふえ、子牛の購入頭数も28年度の18頭から29年度には29頭に増加している。加えて、地域おこし協力隊による大ヶ生金山の里をめぐるバスツアーなど、農村地域の魅力を高める活動が行われ、好評を博した。

30年度の目標と目指す成果

盛岡産農畜産物の認知度向上、新規就農者や6次産業化商品の販売額の増加などを目標とし、認知度向上による消費拡大や販路拡大などを進めることで、本市の農業の一層の振興に資するよう全力で取り組んでまいりたい。平成29年度は企業誘致や企業支援のほか、新たな市場開拓や新商品・新技術開発支援に取り組んだが、特にも企業進出などの受け皿となる産業等用地が不足しているため、道明地区で地盤高の測量や埋蔵文化財の試掘調査を行ったほか、約4・8ヘクタールの用地を取得し、新たな産業等用地の整備に取り組んだ。また

海外市場開拓や人材育成などの分野を強化するとともに、新産業等用地につきましてもさらなる整備促進を図ることで、当市の地方創生の拠点形成とものづくり産業の一層の発展を目指し、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクト・児童虐待の実態について

質問

新たなプロジェクトのみんなが支える子ども・子育て安心プロジェクトの具体的内容についてお伺いをいたします。市長は、児童虐待の発生予防、早期発見のための支援拠点を新たに設置すると述べております。私は、虐待の発生予防、発見とともに、再発の予防まで一貫して子供の福祉に対して支援する体制を整備することが市として重要な仕事であると考えます。

平成12年成立の児童虐待防止法により、通告義務の明確化による相談件数は増加していると思われ、その実態と新たに設置される支援拠点の人員、専門性の確保はどのような計画になっているのかお伺いいたします。また、子供の安全と

もに、家族を支援するという意識や意味づけを仕組みの中に根づかせる必要があると専門家は指摘しており、虐待する親の立ち直り支援のため、プログラムの活用やサポート体制はどのようになっていくのかお伺いをいたします。

答弁

市における近年の児童虐待の相談件数は、平成27年度は124件、28年度は91件、また岩手県福祉総合相談センターにおける盛岡市分の相談件数は、27年度が213人、28年度は304人となっております。全体として増加傾向にあるとともに、相談内容も複雑になってきている。

また、新たに設置する支援拠点は、非常勤職員4名を含む6名の専任体制で業務を行い、児童福祉司、社会福祉士の資格を有する者や、心理学の専門的知識を有する者などを配置することで、専門性を確保してまいりたい。

虐待する親の立ち直り支援のためのプログラムの活用やサポート体制

家族の再統合や虐待の再発防止に向けて、在宅での支援が特に重要であることから、現在親に対する支援プログラムを実施している岩手県福

祉総合相談センターとの連携を密にしながら取り組み、親子が健全な関係を再構築し、笑顔を取り戻せるよう、一人一人に寄り添った支援に努めてまいりたい。

産後ケアの取り組みについて

質問

市長は、育児不安や子育てに関する孤立感の解消に努め、出産、子育てをめぐる母親の産後鬱の課題に適切に対処するため、新たに産婦健診の実施と産後ケアに取り組みとされています。妊婦健診については、平成21年度から妊娠中の約280日間で14回の健診が無料で実施されています。新たに取組む産婦健診の実施概要と産後ケアについて、具体的な取り組みについてお知らせください。

答弁

産婦健康診査は、産後鬱や新生児への虐待予防のために、産後2週間と1カ月の産婦の母体の回復や授乳状況のほか、精神状態を把握し、支援が必要な産婦に対しては産後ケア等の支援につなげる健康診査である。

質問

乳児家庭全戸に対する訪問割合はどのようになっていすか。また、現在抱える課題と今後

の取り組み方針についてお伺いいたします。

答弁

心身の不調や育児不安にある産婦に対し、助産師等が家庭訪問により授乳や沐浴の方法の指導、心身のケアの支援を行う。乳児家庭全戸訪問事業の訪問割合は、平成28年度は90・3%であったが、平成29年度は30年1月末現在で87・5%となっており、年度末には100%達成する見込みとなっている。課題と今後の取り組み方針としては、長期里帰りで不在であったり、復職により訪問できない例もあり、今後も早期に意向を確認しながら、母親に寄り添った家庭訪問を実施してまいりたい。

2020あつまる・つながるまちプロジェクト：ゴールデン・スポーツイヤーズの地方創生への取り入れについて

質問

市長は、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2019年ラグビーワールドカップを好機と捉え、交流人口や定住人口の増加を目指し、取り組みを充実させるとしています。2月8日に開催された市政調査会研修会で講

演された早稲田大学スポーツ科学学術院の岡野教授も、2019年から2021年に行われる関西ワールドマスターズゲームズまでの3年間でゴールデン・スポーツイヤーズと捉え、スポーツによる絶好の地方創生のチャンスと強調しておりました。

答弁

市長は、このゴールデン・スポーツイヤーズをどのように地方創生に取り入れるのか、その方策についてお伺いをいたします。

本市は、人口対策に重点的と、しごと創生総合戦略において、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を進めており、この3年間は地方創生の取り組みを進める絶好の機会と捉えている。

本市は、ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地誘致やホストタウン推進指針に基づいた事前キャンプの受け入れ、さらには外国人観光客の受け入れ環境の整備を進める。この取り組みの波及効果を本市のみならず盛岡広域、さらには沿岸被災地を含む全県に広げることを目指し、盛岡広域スポーツコミッションとも連携しながら、2022北京冬季オリンピック・パラリンピックま

で見据え、進めてまいりたい。

総合計画の各施策について

質問

人がいきいきと暮らすまちづくりの中から、高齢者対策、医療の充実、地域防災の3項目に関して、具体的な提案を含め質問させていただきます。

①高齢者対策

本年1月に国立社会保障・人口問題研究所が発表しました世帯数の将来推計によりますと、2040年には単身世帯が全世帯の約4割に達し、特に単身世帯に占める65歳以上の割合は45%に達すると予測しています。

昨年6月の私の質問に対する答弁の中で、盛岡市におけるひとり暮らし高齢者の割合は、27年度は平成26年度に比べ647人増加し、28年度には576人増加し、近年では600人平均でふえている現状が示されました。

盛岡市においても、地域社会でひとり暮らしの高齢者を支える環境整備を急ぐ必要があると考えますが、市長は盛岡市の現状をどのように分析し、高齢者の単身世帯の将来推計をどう捉えているのかお伺いをいたします。また、高齢者の多様化する

生活支援ニーズに 대응するために、住民やボランティア、民間事業者などの多様な主体による生活支援体制の構築が重要であり、支える担い手の育成が必要と考えます。当市における地域包括ケアシステムの構築の現状と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

答弁

65歳以上世帯類型調査によると、平成29年6月1日現在で1万2812人が単身世帯となっており、28年度に比べ597人増加し、65歳以上のみの世帯の3割から4割がひとり暮らしの状況となっている。また、国の29年度版高齢社会白書では、単身世帯数は今後とも増加を続けると見込んでいることから、本市の高齢者単身世帯数も増加していくものと考ええる。

地域包括ケアシステムの構築について

これまで地域包括支援センターの体制の拡充や認知症初期集中支援チームの立ち上げなどの成果を上げてきた。29年6月に実施した盛岡市高齢者保健福祉に関する意向調査の結果では、地域包括支援センターの認知度が約5割だったことから、30年度に各地域包括支援センターに新

たに配置する生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員にもセンターの周知に協力をいただくなど、さらなるセンターの周知に取り組んでまいりたい。

質問

終活に係る支援も、医療や介護のように、亡くなるまで生前の市民生活への支援と同じように、行政の仕事の一つであると捉えることができます。墓地埋葬法第9条には、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならないと基礎自治体に埋葬、火葬の義務を課しています。この法律により市が対応した事例もあると思いますので、具体的な質問をさせていただきます。

生活保護受給者の方が亡くなった場合の葬儀費用と市の負担割合はどのようになっているのか。また、生活保護受給者以外の身寄りのないひとり暮らしの高齢者の方が亡くなった場合、死亡届や葬儀などどのように行われるのか。引き取り手のない御遺骨は、最終的にどのようなようになるのか、当市の事情をお聞かせください。

答弁

上限が20万6000円で、市の負担割合は4分の1とな

る。生活保護受給者以外の身寄りのないひとり暮らし高齢者が亡くなった場合の死亡届や葬儀等については、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市が死亡届を提出し、火葬を行っており、葬儀は行っていない。

質問

近年全国の自治体では、住民登録のある市民でありながら、引き取り手のない遺骨が急増していると報道がありました。盛岡市の実態について伺いたいと思います。まず、身元不明者の遺骨数の推移と、盛岡市で亡くなり、身元がわかっていても引き取り手のない遺骨数の推移についてお伺いいたします。

答弁

新庄墓園にある無縁塔に骨箱のまま5年間保管し、引き取り手があらわれない場合は、無縁塔内で合葬する。身元不明者の遺骨数の推移については、平成25年度から27年度まで毎年度1件、28年度以降はゼロ件となっている。また、引き取り手のない遺骨数の推移について、平成25年度16件、26年度14件、27年度22件、28年度24件、29年度は30年1月末時点で35件となっている。新庄墓園における無縁仏の現状と課題については、引き取り手のない遺骨とともに、承継する者がいな

い墓もふえていくことが見込まれており、これらに対応するため、無縁塔を含む墓園の附帯施設の整備が今後の課題である。

②健康づくり・医療の充実

(A) 特定健康診査の受診率向上

質問 市長は、「国民健康保険事業については平成30年4月から開始となる国保の都道府県化による事業を県との連携により円滑に進めるとともに、特定健康診査の受診率の向上や訪問保健指導等の強化により、医療費適正化施策の推進に努める」と述べられております。盛岡市においては、これまで特定健康診査等実施計画やデータヘルス計画を作成し、特定健康診査の受診率向上に取り組んできたと認識しています。第2期特定健康診査等実施計画の最終年度に当たる29年度の受診率の目標と達成の現状、さらに現状を踏まえ今後の受診率向上のための取り組みについてお伺いをいたします。

また、データヘルス計画では、データを活用し分析した上で、疾病の予防や医療費の適正化を図るとされていますが、取り組みの現状をお知らせください。

平成27年に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2015に、インセンティブ改革として公費による財政支援を拡充し財政基盤の強化を図るため、平成30年度より医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援を実施するとしています。盛岡市は、保険者努力支援制度の内容を踏まえ、市民への取り組みをどのように検討しているのかお伺いをいたします。

答 平成29年度の目標値は60%としており、受診率は、速報値で、前年度同期と比較して1.5ポイント上昇の41.9%となっている。30年度からを対象とする次期特定健康診査等実施計画においては、受診率の特に低い地域、年代の方を抽出し、集中的な訪問勧奨を行うほか、未受診者への勧奨通知の大幅化等を行う。

データを活用した取り組み

本市では被保険者個別の受診データから成る国保データベースを活用して、糖尿病の重症化が懸念される方や医療機関への重複・頻回受診者等を抽出し、効果的な訪問指導や医療機関への受診勧奨等を実施している。

保険者努力支援制度を踏まえた市民への取り組み

引き続き特定健康診査の受診率向上や糖尿病の重症化予防に向けた訪問指導、健康教室の開催、そして後発医薬品の使用促進等の医療費適正化を継続、強化していく。これらの取り組みにより、市民の健康増進とともに国保財政の安定的な運用に努めてまいります。

(B) 医薬品の適正使用

質問 平成29年6月23日に開催された高齢者医薬品適正使用検討会において、60歳以上の重複処方問題の第1位は、ベンゾジアゼピン系薬剤であることが報告されました。以下ベンゾ系薬剤と言います。ベンゾ系薬剤は、不眠症や肩こりなどで簡単に処方されている実態があるとの指摘です。睡眠作用や抗不安効果、鎮静作用が期待できる一方で、長く服用することによる薬物依存や離脱症状、転倒、認知機能障がいなどの副作用と薬物依存の危険性もあると問題視されています。前述した検討会によると、高齢者がベンゾ系薬剤を使用すると、転倒リスクが2.6倍、認知機能障がいのリスクが4.8倍、骨折リスクが1.6倍、

交通事故リスクが2.2倍に増加することが報告されています。平成29年3月に厚生労働省から都道府県宛てに通達が出されていますが、盛岡市内の医療関係者等に十分な周知ができ、改善が図られているのか、現状をお伺い致します。市民を薬害から守る観点からも、ベンゾ系薬剤の使用に対する注意喚起を徹底すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

答 ベンゾ系薬剤の適正使用については、国により日本薬剤師会や日本医師会を通じ、医療関係者に通知されており、国が発行する医薬品・医療機器等安全性情報が直接医療機関に郵送されている。また、医薬品の販売業者からも医師や薬剤師に対して直接伝達するなど、複数の方で周知されている。今後、も薬事監視等の中で注意喚起を図ってまいります。

③地域防災・防災リーダー育成について

質問 盛岡市は、さまざまな災害に備えて、地域防災計画や危機管理指針を策定し、それに基づき、迅速かつ的確に対応できる体制

を構築し、もしものときの公助の備えをしておられます。市長は、自主防災組織の育成強化を図ると述べているように、共助、自助の備えも重要です。盛岡市における自主防災組織の結成状況は240組織で、設置率は85・2%と全国平均よりも高くなっていますが、組織の設置率と自主防災組織の実態との乖離があるのではと考えております。

地域防災力の向上のためには、まず地域防災を担う人材の育成が不可欠であり、地域の防災リーダーがみずから防災に関する基本的な知識や技術を身につけることができる研修会の実施や、市民が楽しみながら防災意識の高揚を図り、主体的に防災活動へ取り組めるような育成の場づくりなどの工夫も必要と考えます。災害対策の基本となる法律である災害対策基本法第2条には、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織、いわゆる自主防災組織として、市町村はその充実に努めなければならぬと規定されています。そこで、充実に図るために、以前にも質問いたしました、自主防災隊のリーダー育成に防災士養成講座を活用すべきと再度提案させていただきます。

防災士制度は、阪神・淡路大震災がきっかけとなり制定されました。地震直後に瓦れきの下敷きになり、3万5000人が生き埋めになるという状況の中、警察、消防、自衛隊によって救出されたのはわずか2割

で、残りの8割の方々は家族や近隣の住民によって救出されたという教訓から、地域住民という資源を利用して、社会全体の防災力を高めるために防災士制度が生まれました。防災士の資格を取るためには、事前に消防署で普通救命講習を受けた上で、2日間の防災士養成講座を受講し、試験を受ける必要があります。費用は受講料や受験料など6万920円となっております。私も一昨年、盛岡市で開催された防災士養成講座を受講し、防災、減災に対する知識、技術を学びました

市長は、あらゆる危機に強いまちづくりを目指しておられますが、地域の防災力を強化し、自助、共助の機能が発揮されるような地域づくりの支援や資格が必要であり、自主防災組織のリーダー育成は大変重要と考えます。防災士は、民間による認定資格であり、公的に特別な権限や義務を持つものではありませんが、

最近では防災士の資格取得を奨励し、助成金を交付する自治体もふえていくと聞きます。盛岡市においても、防災士資格取得に対する助成など支援を行うべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

現在盛岡市では、各町内会・自治会に岩手大学が実施する防災リーダー育成プログラムへの受講を紹介しているとのことですが、防災リーダー育成プログラムの概要と町内会・自治会からの受講数の実績をお知らせください。

答弁

防災士資格につきましても、引き続き機会を捉えて周知してまいりたいと存じておりますが、本市におきましては地域の防災活動に役立つ本市独自の防災リーダー講習の実施について、防災分野の研究に積極的に取り組んでいる岩手大学と協議を進めている。

岩手大学の防災リーダーの育成プログラム概要

年間全15回の開講で、プログラムの内容は地震や洪水、火山、防災まちづくりなどについて学ぶほか、岩手山の防災施設視察や模型を使った洪水による堤防崩壊実験など、防災に関するさまざまな実験や実習を行っ

ている。また、岩手大学に伺ったところ、町内会等からの受講者数は不明であるが、盛岡市内から11年間で88人が受講している。

質問

防災、減災を行っても、残念ながら地震の発生を防ぐことはできません。災害が発生したとき、生活再建の手続や罹災証明の交付を受けるためにどうすればいいかわからない場合が予想されます。熊本地震では、市役所自体が被災し、罹災証明書の発行が滞る事態が発生しましたが、熊本市から要請を受け、行政書士会の方々が申請受け付け業務の支援を行ったとのこと。

杉並区では、昨年9月7日に行政書士会杉並支部と防災協定を締結しております。災害時に罹災証明書発行の手続きを初めとする行政窓口の支援や相談業務を応援するという協定です。この協定締結により、市民の被災者支援体制は大幅に強化され、より円滑で着実な被災者支援が可能となると考えます。当市においても、行政書士会との防災協定を結ぶべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

答弁

大規模な災害が発生した場合には行政機能の低下が予想

されますことから、行政窓口の支援や相談業務を担っていただけの行政書士会の協力が得られることは、迅速で円滑な被災者支援に非常に有効であるものと存じており、協定締結に向け、他自治体の事例を参考にしながら、岩手県行政書士会と調整してまいりたい。

盛岡の魅力あふれるまちづくり、文化創造都市宣言の取り組み状況とメリットについて

質問

市長は、「盛岡が育んできた文化的土壌や城下町の暮らし文化に裏打ちされた市民主体の芸術文化を背景に、芸術文化の振興の基本指針を作成する」と述べられております。私も何度か指針策定を求め、質問、要望をしてきた者として、とてもうれしく思っております。

昨年3月の代表質問では、創造都市ネットワークに加盟し、文化庁の優先的な応援を受けるべきとの提案をさせていただきました。文化創造都市宣言についての取り組み状況と宣言によるメリットをどのように捉えているのかお伺いいたします。

回答

現在文化創造都市ネットワークに加盟している102

自治体のうち、文化創造都市宣言を行っているのは、札幌市、白河市、豊島区、横浜市、神戸市、岩国市の6自治体となっている。

文化創造都市宣言は、文化芸術を生かしたまちづくりに取り組んでいく決意を内外に表明し、都市の魅力を高めるメリットがあるものであるが、本市においては現在策定中の芸術文化推進指針の中で、文化芸術創造都市を目指すことを内外に示すこととしているので、宣言の必要性については他都市の事例等を参考にしながら研究してまいりたい。

人を育み未来につなぐまちづくりについて

市内の公園数と照明灯の総数及びリース方式でのLED化の試算

質問

市長は、地球温暖化防止の光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及や省エネ行動を促進する」と述べられています。省エネ対策は、盛岡市役所が率先して行い、市庁舎を初め公共施設の照明をLED照明に交換するなど推進していることは承知しております。この1月から、盛岡市内全域で公衆街路

灯がLEDにかわり、市民の皆様からとても明るくなったと喜びの声が届いています。今回リース方式を導入したことで、10年間で2億9000万の削減効果があり、CO2削減も期待される場所です。

初期導入コストが不要のリース方式を採用し、市が管理する公園の照明をLEDにかえるなど、省エネを推進すべきと考えます。3・11発災当時、市が管理する公園は、一時的に電力不足に対応するため、照明灯の一部消灯するということもありましたが、現在は通常の照明になっています。現在は通常の照明になっています。先日盛岡市の公園の照明灯が暗くて怖いと市民の方からのお声がありました。

そこでお尋ねいたしますが、盛岡市内の公園数と照明灯の総数、公園の照明灯をLED化するためのリース方式導入の試算について、検討されたのかお伺いいたします。あわせて、地区活動センター体育館の照明についてもお伺いいたします。地区活動センター体育館利用者の方から、体育館の照明が水銀灯で、スイッチを入れてから明るくなるまで15分ぐらい時間がかかり、照明が切れても薄暗い中で運動することがあ

るとのお声を伺いました。地区活動センター体育館の現状とLED化率をお示しく下さい。また、今後照明をLED化する計画やリース方式での試算があればお示しく下さい。

回答

市内にある都市公園等は約470カ所、照明灯の総数は約1030基であり、リース方式でLED化する経費を試算したところ、10年間でのおおむね800万円ほどの経費削減を見込んでいる。

次に、地区活動センター体育館照明の現状とLED化率については、体育館のある14施設のうち、太田及び仁王の2施設が既にLED化されている。

次に、体育館照明のLED化計画とリース方式での試算については、大規模改修にあわせて実施する7施設を除いた本宮、緑が丘、山岸、青山の体育館4施設について、平成30年度にリース契約によりLED化を進める。これら4施設のリース契約による試算では、27年度における電気料が281万円に対し、LED化後は電気料が99万円、またリース料が120万円と想定しており、年額62万円の削減効果が見込まれる。

人が集い活力を生むまちづくりについて

外国人観光客が祭りや伝統文化に触れ、体験できる仕組み

質問

国際観光の推進について、外国人観光客向けの情報発信や環境整備は強力的に推進していただきたいと願うものです。市長は御挨拶の中で、「外国人が祭りや伝統文化に触れ、さまざまな体験ができる仕組みを推進する」としておりすが、その概要をお知らせください。

答弁

本市においては盛岡さんさ踊りの中で、当日練習してパレード本番に参加できるおへんせ集団があり、台湾やオーストラリアなど外国人の参加も年々ふえている。また、盛岡手づくり村での南部せんべいの手焼き体験や工芸品の制作体験などのメニューがあるが、今後とも盛岡ならではの祭りや文化に触れるメニューの強化を図り、よい旅の思い出をふやしていただけるよう努めてまいります。

欧米へのプロモーション

質問

私は、平成28年3月定例会の一般質問で、「新・観光立国論」の著者、デービッド・アトキンソン氏の提言を紹介しました。欧

州の観光客数は5億人を超えているものの、日本への観光客数は全体の0.2%にすぎなく、日本の地方の魅力を磨き、世界に発信すれば、訪日外国人はもっとふえると指摘しております。また、欧米やオーストラリアからの旅行者は、滞在日数も長く、宿泊や飲食などに使うお金が多くなる傾向があると言われています。盛岡市も欧米へのプロモーションを積極的に行うべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

答弁

現在、市では、県及び盛岡広域市町と連携し、台湾及びタイからの誘客に注力している。一方、欧米やオーストラリアにつきましても注目すべき市場と認識しており、これらの市場を誘客するためには東北エリア全体の魅力を発信する必要がある。東北や東日本エリアの広域連携による取り組みを推進してまいります。

人が集い活力を生むまちづくり：盛岡バスセンターの再整備

質問

市長は、「盛岡バスセンターの再整備については、施設の基本設計及び整備、運営手法の調査、検討を行い、中心市街地活性化や河南地区のにぎわい創出につな

がる取り組みを加速してまいります」と述べられておりますが、結論を出すまでのタイムスケジュールについてお示し願います。

答弁

平成29年度に実施しました公民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、平成30年度は本市と民間事業者との役割分担を含めた施設の基本計画等の策定と事業主体の選定を行う。本市としては、民間活力を活用しながら、長期的に持続可能なバスセンターとして一日も早い供用を目指し、整備を進めてまいります。

「教育長あいさつ」に対する質疑

平成30年度の主要な施策：キャリア教育推進プランの進捗状況と成果と課題

質問

キャリア教育は、学校では体験できない実務や人との触れ合い、人間関係を体感することにより、自分の物差しを大きく伸ばし、価値判断や自己有用感を育む、生きた教育の貴重な機会であると思えます。盛岡市は、平成19年度に市内小中学校へのキャリア教育の支援体制を整える基盤づくりを目的に、盛岡市キャリア教育推進協議会を設

置し、キャリア教育推進プランを作成しています。これまでのプランの進捗状況と成果と課題について質問します。あわせて、受け入れ事業所の確保、小中9年間を見通した発達段階に応じたキャリア教育の現状とキャリアアドバイザリストの現状についてお伺いいたします。

答弁

キャリア教育推進プランに対する社会全体の理解促進を図るために、保護者向け啓発リーフレットを作成、配布したり、企業等の協力を促す環境整備のために職場体験受け入れリストを作成したりするなど、年度ごとに重点を定め、取り組みを推進してきました。成果としては、将来の夢や目標を持つていると回答した児童生徒の割合が全国の割合を上回っていることや、中学生が職場体験学習を通して働く人の姿に感動し、働く意義を学んでいることなどが挙げられる。中学校における職場体験学習の実施日数が少ない学校が見られることから、職場体験学習のさらなる充実が必要であると捉えている。

受け入れ事業所の確保や発達段階に応じたキャリア教育、アドバイザリストの現状

職場体験の受け入れについて、市内の事業所の協力によりキャリアアドバイザーリストには平成29年度159の事業所が登録されており、各学校の受け入れ先選定に活用している。受け入れ事業所については、リストに登録されていない職種に対する学校の要望があることから、今後も登録事業所をふやすよう努めてまいりたい。

特別支援教育について

質問 小中学校で通級指導を受けている児童生徒数は、年々増加傾向にあると言われています。平成28年度の全国での対象者数は、10年前の約2・4倍に当たる約9万8000人になるとされています。盛岡市における通常の学級における配慮を要する児童生徒数の現状とスクールアシスタントの配置の現状についてまずお聞きします。

答 26年度から中学校区を単位とした研究校を指定し、小中学校9年間の発達段階に応じて身につけるべき資質、能力を明確にし、職場体験などを効果的に位置づけた全体計画の作成を進めている。この取り組みの内容や成果については、発表大会や報告書により市内各学校に周知

し、実践に生かすよう指導している。

通常の学級の配慮を要する児童生徒数とスクールアシスタントの配置

配慮を要する児童生徒は平成28年度の調査において、小学校901名、中学校250名となっている。スクールアシスタントについては、29年度、小学校40校、中学校19校、適応指導教室1教室に計59名配置し、1名は2校を兼務している。

通級指導を受けている児童生徒数

30年1月末現在、小学校は言語通級指導教室10教室に137名、難聴通級指導教室1教室に9名、学習障がい等の子供を指導するLD等通級指導教室3教室に37名、中学校は難聴通級指導教室1教室に2名、LD等通級指導教室2教室に18名が通い、指導を受けている。

高校の通級指導に係る現状と今後の取り組み

質問 文部科学省は、平成30年度から発達障がいがある児童生徒が学習、生活上の困難の改善や克服へ向けて、通常学級に通いながら別室で授業を受ける、いわゆる通級指導について、高校の教育課程に加

えることとしました。義務教育終了後のほぼ全ての子供が高校へ進学している一方で、支援が必要な子供は特別支援学校の高等部などへ進学しない限りは、その困難の改善、克服に向けたサポートを受けることは大変難しい状況にあります。

盛岡市内の現状と、本市でも困難を抱える子供が高校において継続した支援を受けられるよう、体制を整備すべきと考えますが、盛岡市の現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

答 岩手県では文部科学省の新しい制度に対応して、30年度に県立紫波総合高校に通級指導教室を設置する方向であると伺っているが、詳細はまだ示されていないので、具体化された際に対応について検討してまいりたい。

なお、市の中学校LD等通級指導教室は、29年度に初めて設置したものであり、対人関係の築き方や読み、書き、計算などの指導を行うとともに、進路指導の充実を図り、生徒一人一人の進路に対する希望が実現されるよう取り組んでまいりたい。

教職員の働き方改革

質問 教育長は、「教職員の働き方改革については、子ども一人一人と向き合う時間の確保や、教職員の心身の健康の保持、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、教職員の時間外勤務時間の削減に取り組んでいく」と述べられております。

日本教育新聞に働き方改革に関する現役若手教員の対談が掲載されました。その中の「多忙感を伴う仕事とは」との問いの対し、「書類作成や折衝に追われるとき」との答えがありました。対談の中ではその要因として、発達上の課題を抱えている子供がふえている、保護者の価値観が多様化してきた、雑務と言われる調査物が多い、総合学習の創設を初め教科としての道徳や英語活動が行われるようになった、中学校では部活動が盛んに行われ、放課後や休日などの時間が充てられている、さらに法定の教員研修がふえた、学校からUSBの持ち出しが禁止された等々、教員の在勤時間がふえる背景や要因について赤裸々に語られていました。

働き方改革には、現場教員の声をきめ細かく聞くことや、特に経験が浅く、孤軍奮闘している若手教員を育てるため、労働環境への目配りや

声がけなど、管理職や教育委員会の強力なサポートや、多様な人材を活用するチーム学校を構築することが今求められていると思いますが、教育長の御見解をお伺いいたします。

文部科学省は、教員の事務作業を代行するスクールサポートスタッフを全国の公立小中学校へ配置する新制度の導入を決めました。盛岡市内の小中学校の対応と現状をどのように捉えているのか、今後教員の負担軽減にどう取り組んでいくのか、教育長の御見解をお伺いいたします。

答弁

多忙化解消のためには、議員御指摘のとおり、現場の教員の声を聞き、多忙化の状況を把握することは大切であると認識している。

働き方改革に係る学校へのサポートやチーム学校の構築

市教育委員会としては、今後とも学校訪問や多忙化解消に係る懇談や会議などを通して、多忙化の状況を把握し、必要とされるサポートを行ってまいりたい。

また、学校が専門的人材の協力を得ながら、一つのチームとして対応することは重要であると考えており現在盛岡市に配置しているスクールカウンセラーやスクールアシスタント等の

人材の活用を図り、教員だけに負担がかからないよう配慮している。

現在、文部科学省から詳細が示されていないが、配置となった場合は本市でも実現できるように取り組んでまいりたい。

教員の負担軽減にどう取り組んでいくのかの見解

これまでも学校における会議や研究会の効率化、学校行事の見直し、中学校部活動における休養日の設定などについて、各学校に指導してきた。また、市教育委員会としても、事務手続の簡素化や提出文書等の簡略化、会議時間の縮減などに取り組んできた。

平成30年度から指導要録や出席簿

教員の業務負担を減らすためにコンピュータによる作成も可能とし、夏季休業中の8月13日から15日までの3日間を学校に職員を置かない学校閉庁日とすることとした。今後も引き続き働き方改革の一層の推進を図り、教職員の心身の健康保持や子供と向き合う時間の確保に努めてまいりたい。

生涯学習の推進について

老朽化が著しい市立図書館についてですが、平成29年度

に実施した耐震診断の結果と整備の方向性はいつごろまでに結論を出す予定になっているのかお伺いいたします。

また、近年、社会状況の変化などによって、公立図書館が担うべき役割についての役割に加え、さまざまな機能が期待されるようになってきています。多様化する市民のニーズに応える図書館のあり方について、教育長の御見解をお伺いします。

答弁

市立図書館の耐震診断の結果と整備の方向性として、平成29年度に実施している耐震診断の結果が3月半ばに示されることか

ら、その結果を踏まえ、図書館のあり方の検討を引き続き行い、30年度中に整備の方向性を定めるよう取り組んでまいりたい。

多様化する市民ニーズに応える図書館のあり方として、文部科学省は図書館の設置及び運営上の望ましい基準において、市町村立図書館が提供すべきサービスとして、貸し出し、レファレンスなどのほか、インターネットを活用した情報サービスや、地域の課題に対応したサービス、多様な利用者に対応したサービスなどを示しているため、それらを踏まえて、市民のニーズに応える図書館を目指してまいりたい。

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ
日本女子衛生短期大学卒
創価大学教育学部卒

資格

歯科衛生士・介護支援専門員
社会教育主事・防災士

役職

産業環境常任委員会委員長
紫波、稗貫衛生処理組合委員
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事
盛岡市表彰選考委員会委員
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長
青山地区婦人防火クラブ会長
月が丘一丁目町内会会長

所属

岩手県歯科衛生士会会員
盛岡地区更生保護女性の会会員
いわてピンクリボンの会会員



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30・9・30
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	40,000	円
【支払概要】 だてこうこ通信 (No.44) 企画制作費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

田中 様 平成30年 9月30日

★ ¥60000

但 上記は：通信の44号企画制作費
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P創造開発研究所

〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17

Tel&Fax 019-647-1292

中村 謹啓

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30・10・9
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	54,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	54,000	円
【支払概要】 だてこうこ通信 (No.44) 8ページ1000部印刷費		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

納品書

No. 000034

公明党 伊達康子 様

平成 30年 10月 09日

下記の通り納品致しました。

〒020-0827 岩手県盛岡市鉤屋町15-4
小松総合印刷株式会社
 代表取締役 小松 正美
 電話 (019)624-1374
 FAX (019)623-6719

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.44	1,000 部	50	50,000
小計			50,000
消費税			4,000
合計金額			54,000

御用命賜りありがとうございます。

領収証

No. 004879

平成 30年 10月 9日

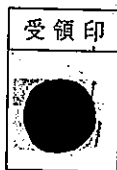
公明党 伊達康子 殿

領収金額	¥ 54,000
------	----------


但 だてこうこ通信 No.44 印刷代として

上記金額正に領収致しました。

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	



〒020-0827 岩手県盛岡市鉤屋町15-4
小松総合印刷株式会社
 電話 (019)624-1374 FAX (019)623-6719





だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt_koko @ wf6.so-net.ne.jp

■消費者市民社会について

1. 消費者市民社会の醸成と消費者教育
2. エシカル消費の推進・周知の考え方
3. 小中学校でのエシカル教育の取り組み

■乳がん対策について

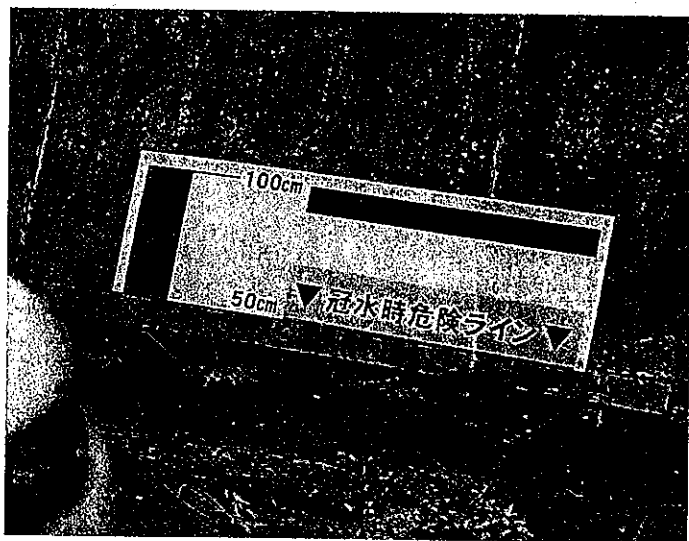
1. 乳がん検診受診率の現状と課題
2. 市における乳がん罹患数と死亡数の推移
3. 要精密検査者数と受診者数及び受診勧奨の取り組み
4. 高濃度乳房の対応
5. セルフチェックの普及・啓発
6. 乳がんグローブの配布

こんにちは。実りの秋を迎え、皆様、お元気でお過ごしのことと存じます。先月に、発災した台風21号そして北海道胆振東部地震により被災された皆様に、心

からお見舞い申し上げますと共に早期の復旧をお祈り致します。

さて6月定例会の一般質問をまとめ「通信44号」を作成致しました。今回の質問項目は左記の通りです。

ご一読頂ければ幸いです。どうぞ、よろしくお願い致します。



中太田深持地区の国道46号線西バイパス横断アンダーパス

**アンダーパスの水深表示
ライン施工が実現!**

平成29年9月議会において、豪雨時に道路の冠水対策としてアンダーパスに水位を文字や線で示すことで運転者の注意喚起を促すよう提案させて頂きました。

今回は浅岸字赤重地区の林道米内川線のJRアンダーパスと中太田深持地区の国道46号線西バイパス横断アンダーパスの2か所に水深表示ラインが施工されました。

岩手初、プライドパレード開催

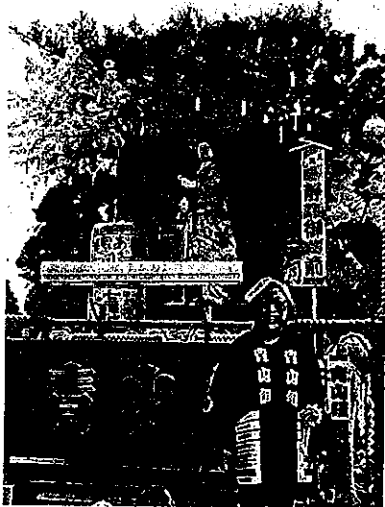
9月1日、LGBTへの差別や暴力を解消し「誰もが生きることを楽しめる岩手」を目指すための岩手初、プライドパレードが開催され私も参加致しました。当日は150名の方が参加しマスコミも多数駆けつけ関心の高さを感じました。先の9月11日の一般質問で取り上げ盛岡においてもLGBTの理解と、あらゆる差別の解消と、男女共同参画条例の制定を訴えました。



歴史文化館前



大通りのパレードの様子



今回の青山組の演題は「義経千本桜」の4段目の場面「大物浦へたいもつこのころ」。山車の裏であるは見返し「静御前へしずかごせん」。私も青山地区婦人防火クラブ会長として参加者の食事の賄いのお手伝いと月一町内会長として14日八幡下りと15日大絵巻パレードに参加させて頂きました。

「盛岡秋祭り」
青山組も山車参加!

約300年の歴史を持ち盛岡市の無形民俗文化財に指定されている「盛岡秋祭り」が、13日の顔見せから16日の最終日まで4日間開催され、力強い太鼓の音と子供たちの元気な掛け声、豪華絢爛な山車が市内を練り歩きました。青山組は4年ぶり、昭和51年以来9代目の山車奉納となりました。

最新版「盛岡市防災マップ」を活用しましょう!

盛岡市では、これまでの防災マップや各ハザードマップを統合し、主要河川の洪水浸水想定区域など最新の情報を反映した新たな「盛岡市防災マップ」を発行し、市内全戸に配布しました。

河川の洪水浸水想定区域の最新情報をもとに、盛岡市で想定される、風水害・地震災害・土砂災害・火山災害についての内容を盛り込んでいます。メインとなる防災マップ面には洪水災害・土砂災害に関する警戒区域や早期の避難が必要な区域、浸水時の深さの目安を色分けなどで記載。避難所の場所や区域ごとの避難方向、洪水時に危険箇所となるアンダーパスや地下道の位置も示しています。

是非、この防災マップを活用し、自分の住む地域の被災の可能性、避難経路、避難場所など確認し、家族で日頃から話し合い災害に備えておきましょう。



平成30年6月定例会

市議会6月定例会が6月8日から6月27日までの20日間の会

期で開かれ、30年度一般会計補正予算、盛岡市市税条例等の一部を改正する条例など市長提出議案21件が可決されました。また、盛岡市の中学校給食の格差是正を求める決議など2件が議員発議案として提出され、いずれも可決されました。

だてこうご一般質問へ一問一答〈要旨抜粋〉

消費者市民社会について

1. 消費者市民社会の醸成と消費者教育の現状と課題

質問 昨年の12月に県の弁護士会と市議会会派代表との懇談会

が行われました。そのときに、「お買いもので世界を変える」というタイトルのブックレットをいただき、読ませていただきました。その中に、私たちの消費のあり方を変えることで、さまざまな社会問題に影響を与えることができるとありました。ここで詳しい説明はしません

が、私たちの日常生活は消費者としての行動で成り立っており、地球温暖化等のさまざまな社会問題も市民一人一人の消費のあり方と密接に係っており、消費者教育の重要性を強く感じました。

1つ目の質問ですが、消費者の利益を保護するために、消費者基本法を初めさまざまな法律がこれまで整備されてきております。2012年12月に、さらに消費者教育推進法が施行されておりますが、この背景について伺いをいたします。

答 消費者教育推進法の背景は、昭和30年代の後半に食品の表示偽装問題、にせ牛缶事件だったりとか、粉末ジュースの表示についてとか、さまざまな問題があり、消費者教育というものの必要性というのがうたわれ始めた。その中で、平成に入り、学校、消費生活センター、各消費者団体の活動で各種の啓発事業というものが盛り上がってきたという背景がある。その中で、消費者の自立、消費者の自覚的な行動が市場の公正化、持続的な豊かさの維持に必要なとの認識がさらに高まっており、それらを背景に、2012年に推進法が制定された。

質問 この消費者教育推進法を見てみますと、第1条に消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であると明記されており、すし、消費者教育が消費者市民社会の実現を目指して行われることが明

言されております。この捉え方について御教示願います。

答 消費者市民社会の捉え方は、この消費者教育推進法に

において、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性の相互尊重、みずからの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚、さらに公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画というような中身で定義されている。

これらの定義に対して、消費者が自分のことだけではなくて、地域や未来の子供たち、地球環境のことを考え、行動する市民が主役になって社会問題や環境問題の改善のために積極的に行動する社会を目指していくというのが捉え方として妥当と考えている。

質問 消費者市民社会を目指すということは、言いかえれば消費者被害のない社会をつくっていく、また持続可能な社会の両方を目指していくということだと思いま

す。これまで盛岡市消費生活センターが先駆的な活動を続け、あらゆる場で、さまざまな消費者教育に取り組んできたと認識しております。改めて消費者教育の現状と、あわせ

て最近特殊詐欺の被害が多くなっておりますが、被害状況や推移についてわかれば教えていただきたいんですが。

答 本市において、消費者教育に力を入れている。社会に出る直前の高校生や大学生を対象にした「カード・ネット社会を快適に暮らす」 「若者を狙う悪質商法」 また、町内会や老人クラブに対しては「悪質商法に負けないために」などの内容で、年間100回ほど実施している。

特殊詐欺の被害状況については、岩手県警察本部の発表で、平成29年度の盛岡市内分の特殊詐欺認知件数が23件、被害額が7178万円となっている。また出前講座とか、それから年間600件の消費者生活相談というものが功を奏し、若干低くなってきている。全国の相談件数も、減ってきて大体80万件を超える相談件数と言われている。消費者がどうしたら被害に遭わないかというスタンスで今までやってきたが、ど

ういう消費行動をとれば社会貢献ができるのかというところに軸足を置きながら、消費者教育というのを進めていかなければならないと認識している。

質問

6月13日に成人年齢を18歳に引き下げるといふ民法改正案が可決をされました。成人年齢が下がるといふことは、若い世代の社会的にもまだまだ経験の少ない人たちが荒波にもまれていくということが想像され、連日の報道でも消費者トラブルを懸念する声を取り上げております。消費者教育を子供から高齢者までの各世代に応じて体系的に行われる必要があると考えます。当局では消費者教育の課題をどう捉えているのかお伺いします。

答

本市における消費者トラブルの相談が、多重債務と特殊詐欺というもので全体の40%を占めている。特に20歳代までの若年層の相談というのは、逆に10%と非常に低い状況になっており、市のほうでは若い世代への啓発というのが非常

に課題なのではないかなと捉えている。特に2022年度に施行予定の成人年齢の引き下げに伴い、親の同意がなくても契約を結んだり、ローンを組んだりすることが可能になるなど、消費者被害の拡大というものが今、社会的にも心配されており、国においてもデパート商法とかの不当な商取引を取り消すことができる改正消費者法が施行されている状態であり、2020年までを消費者教育の集中的な取り組み期間だというふうに位置づけている。

今後国においても、消費者庁が作成した教材である「社会への扉」というのがあるが、それらを活用した事業を全ての都道府県の全高校で実施することを目標としている。本市でも現在高校生への出前講座は2校にとどまっている実態があるが、この出前講座等を充実させるために、利用の働きかけをするとともに、地の大学での出前講座等も継続しながら、しっかりした対応を進めていきたい。

質問

大学生、高校生に対する出前講座を積極的に進めていただきたいと思えます。さらにこの推進法では、消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画する必要があるということが明示されており、市民への消費者市民社会の周知方法についてお聞きします。

答

現在消費者問題というものの対応をするために、市民の皆さんへの啓発として、市の広報とかホームページへの掲載、それからパンフレット作成、そして先ほど来説明している出前講座を実施して、それらを中心に充実させていこうと考えているが、特に先ほど課題として挙げた若者層への効果というのが、SNSの利用が非常に効果が高いというふうに言われているので、それらの活用についても他市の例などを参考にした効果的な取り組みと



2. エシカル消費の推進・周知に対する考え方

質問

消費者市民社会をつくるエシカル消費についてお伺い致します。エシカル消費というのは、環境や社会、地域に配慮した消費行動のことで、エシカルというのは倫理という意味で、エシカル消費の広がりには国連が国際社会に環境問題や貧困対策などへの取り組みを求める持続可能な開発目標、SDGsの達成に寄与するものと言われています。

しかし、この認知度が低く、私もこの弁護士会の懇親会に行って初めて知ったという現状でございます。全国的に見てもその認知度は6%と、まだまだ低い現状だということですね。盛岡市におけるエシカル消費の具体的な取り組みと周知方法について、この2点についてお伺いをいたします。

答弁

エシカル消費の推進というふうな観点から、現在本市が行っております出前講座において、この環境に配慮した消費行動などを

講座に盛り込んでいます。このエシカル消費そのものは、平成29年の4月にその必要性が消費者庁で取りまとめられたばかりの新しい概念でもあるので、今後については企業への働きかけなどを含め、さらに先進地の事例などを参考に取り組んでいきたい。

具体的な周知に関しては、市民一人一人が人や社会、環境に配慮した消費行動を行うことというものを強く意識して行っていけるよう、まずはこのエシカル消費という言葉の認知度を上げることが一番肝要である。広報やホームページ等の活用はもちろん、消費者庁も啓発のためエシカルラボという取り組み等がある。それらのホームページ等、ウェブサイトを活用し、市民の皆さんへの啓発活動つなげてまいりたい。

質問

消費者庁が主催しているイベントは、これまで東京都とか福島県、鳥取県で開催をされ、今年度は秋田県の予定がある。盛岡市でも開催を望みますが、県への働きかけ等は考えてますか。

答弁

今、全国で2カ所、3カ所目という段階である。体系的に地域にエシカル消費の考え方を周知していくという点では、非常に効果的なものであり、先行した事例等を参考にし、盛岡市で実施する場合にはどうすべきか研究したい。

質問

私はイベントの開催過程で多くの市民の方を巻き込み、そのプロセスの中で理解を深めていくことが大事だと考えます。この項の最後に、教育長にお伺いをしたいんですが、小中学校でのエシカル消費の学習というのは、持続可能な開発のための教育、ESDや、国連の先ほど申し上げたSDGsの実現にすごく重要であると考えておりますが、教育長の御所見をお伺いします。

答弁

小中学校においては、エシカルという用語は出てきてないが、高校の教科書にはエシカルという用語が登場している。このエシカル教育は、小学校、中学校では消費者教育というような名目で指導している。内容としてはエコ商品とか

3. 小中学校でのエシカル教育の取り組み

質問

諸外国では、この消費者教育がかなり進んでおりますが、日本はまだまだおくれしております。消費者教育の本質というのは、批判的思考による意思決定の育成ということだと言います。今回民法の改正によって、18歳が成人になるとして施行が4年後になります。初めて18歳の成人になるといふ子供たちは、今の中学2年生の子供たちになります。社会的経験が乏しい若者が消費者被害に遭わないように、学校

での消費者教育というのが重要だと考えます。教育長の御所見をお伺いします。

18歳成人が示され、残るところわずかとなった。現在も中学校の段階から、クレジットカードの使い方とか、あるいは消費者トラブルの事例とか、クーリングオフということ、将来賢い消費者となつて消費者トラブル等に巻き込まれないよう指導を行っている。

直近の高校生は、公民の授業においてキャッシュセールス等のトラブルへの対処法、あるいは家庭科の授業においてクレジットカードの使い方や契約と自己責任ということ等、指導している。

18歳で成人では、親の同意なくローン契約が可能となりクレジットカードを持つこともできるようになるので、ますますトラブル等に巻き込まれる可能性が高くなるので、中学校ではもちろん、市立高校においても今さまざまな指導を行っている。

乳がん対策について

1. 乳がん検診受診率の現状と課題

質問

乳がん検診受診率向上を目指して活動を続けている岩手ピンクリボンの会は、ことしで10周年を迎えます。私も会員として活動を続けてまいりましたが、以前よりピンクリボンの会の活動への理解は進んできていると感じております。

しかし、乳がん検診受診率の目標50%を目指しているのに対して、2013年の段階で全国平均、41%、いまだ達成できておりません。欧米諸国において検診率70%以上と比べてもまだまだ低い現状にあります。盛岡市の乳がん検診受診率の現状と課題についてお伺いします。

回答

当市の乳がん検診の受診率の動向は、25年度が25・7%、26年度が26・3%、27年度が26・3%、28年度が27・2%、29年度が24・7%となっている。おおむね横ばいの状況である。課題として

は、意識啓発が重要になる。

2. 市における乳がん罹患数と死亡数の推移

質問

私はこれまで乳がん検診の大切さを伝えるため意識啓発は必要と考へ何度も議会で取り上げてきました。今回で13回目の質問になります。先日ピンクリボンの会の総会があり、上級ピンクリボンアドバイザーの方のお話を伺いました。乳がんの罹患数も死亡率も増加をしており、2017年に新たに乳がん

と診断された人数は、9万人です。生涯のうちに乳がんを発症する罹患率は11人に1人で、40年前の8倍になります。私が2016年に初めて乳がんの検診のことを取り上げた当時、30人に1人という状態でしたので、罹患率が高くなっています。

盛岡市における乳がん罹患数と死亡数の推移を教えてください。また、盛岡市における年齢階級別罹患率と年齢調整死亡率の推移についてお聞きします。

回答

岩手県保健福祉年報によると、当市における過去5年間の乳がんの死亡者数は、平成24年が28人、25年が36人、26年が34人、27年が25人、28年が43人となっている。年齢階級別罹患数については、

岩手県地域がん登録事業報告によると、県の数字になるが、岩手県の23年から26年の乳がんの年齢階級別をみると、40歳代は平成23年が147人、24年が151人、25年が179人、26年は167人、50歳代は23年が179人、24年が152人、25年が197人、26年は212人、60歳代は23年が172人、24年が193人、25年が198人、26年は224人となっている。市の統計は、把握はしていない。

3. 要精密検査者数と受診者数及び受診勧奨の取り組み

質問

乳がんは、他のがんに比べ若い世代で発症する特徴があります。しかし早期発見、早期治療をすれば治る可能性が高いがんと言われております。2018年の全国

がんセンター協議会の生存率のデータによると、しこりが2センチ以下

でリンパ節への転移のない早期がんの病期分類I期では、5年相対生存率は100%、10年相対生存率は95.4%と高く、しこりが5センチで病期分類III期であっても、5年生存率が80.8%という調査結果が出ております。乳がん検診を受診してがんが見つかったても、適切な治療をすることによって死亡するというのは免れる。この事実をもっともつと周知していただきたいと思っております。

そこでお伺いしたいのは、精密検査が必要と判定をされた人数と、精密検査を実際に受診した人数、また要精密検査受診者に対して盛岡市はどのような受診勧奨をしているのか



お知らせください。

答 盛岡市で行う検診については、要精密検査に該当した方は、24年度が393人、25年度が478人、26年度が408人、27年度が361人、28年度が350人となっております、そのうち受診者数は、24年度が308人、25年度が442人、26年度が374人、27年度が328人、28年度が279人となっている。また、受診勧奨の取り組みは、市の広報あるいはホームページによる周知、また地域の保健推進員を通じて呼びかけ等を行っており、

特に乳がんについては40歳の方に自己負担額が無料となる無料クーポンを送付し、勧奨を行っている。

質問 27年12月に国が、がん対策加速化プランに基づく「予防

の取り組み」の中で、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を行うことが示されており、受診率向上を図るとともに、精密検査未受診の方に対して、さらに積極的な受診再勧奨をお願いしたいと思えます。

4. 高濃度乳房の対応

次に、高濃度乳房について聞きます。日本を含むアジアの女性に多いということ。このマンモグラフィ検査では、高濃度乳房の女性は乳房全体が白っぽく写ります。しこりや腫瘍も同じように白く写ること、見つけにくいことが指摘をされております。このように、乳がん検診の結果、判定が困難な方についての通知はどのようにされているのか、その対応についてお知らせください。

答 高濃度乳房の方への対応は、国のほうからはQ&AとAというものが、検討会で取りまとめたものが出ています。高濃度乳房受診者に一律に通知することについては、現在高濃度乳房に対応する有効な検査方法がまだないということ、また高濃度乳房というものに対する正しい理解がないと、こころを誤解を生じ

者に伝えることによって、誤解を生じることがあるということ、一律に通知することは望ましくないという

のが国のほうの見解として出ている。

いずれその委員会でも、国の今後の検討状況を注視する必要はあるということ、また対応についてはそれぞれの方と、いわゆる患者になる方、あるいは受診された方と向き合っている各医療機関に委ねているが、セルフチェックの必要性を伝えながら検診の結果を適切に伝え、不要な誤解や不安を与えることがないよう対応をお願いしている。

5. セルフチェックの普及・啓発

質問 検査方法にマンモグラフィ検査とエコー検査があります。女性自身が検査の選択肢を決められるということが大事だと考えます。

次にセルフチェック、自己検診の普及啓発について、提案を含めて質問させていただきます。乳がんは、自分で発見できる唯一のがんです。病院で乳がんと診断された女性の約60%以上は、自分でしこりを発見して受診しているという現状があり、

セルフチェック、自分で検診をするという普及啓発が重要ではないかと思っております。盛岡市の自己検診の啓発、啓蒙に関する取り組みはどのようになっているのかお伺いします。

答 セルフチェックについては、その方法を記載したパンフレットを検診を実施する医療機関に配置しており、また検診の受診者に対しては、医師から日ごろのチェックが重要であることをそのチラシを受診者に配付しながら周知する取り組みをしている。

また、若い方々への対策として、乳幼児の1歳6カ月児健診、あるいは3歳児検診、あるいは地区の健康イベントにおいて、乳がんのセルフチェックの体験ができるように、自分で触診する際の正しいやり方を実感できる乳がん触診モデルを配置するなどして周知に努めている。

質問 盛岡市の公式ホームページで乳がん検診と検索をしますと、対象者、検診内容、費用などが表示されます。ここに自己検診、セ

ルフチェックの具体的な方法を掲載をするとか、また乳がんの専門機関へリンクできるようにするなど工夫が必要と考えます。他自治体でも自己検診の方法、図式の検診方法がホームページで見られるようになっております。乳がんに対する検診の情報をもとめてホームページにアクセスする方に情報がきちんと行くようにして頂きたい思います。その点についてお伺いします。

答 セルフチェックの方法を記載した今配付しているようなパンフレットの内容などをホームページのほうに掲載したり、ほかのホームページに掲載されているセルフチェックに有用なページがあると考える。そういうものをリンクさせるような形で、市の乳がんに対応するホームページの情報を充実させていきたい。

6. 乳がんグローブの配布

質問 HP充実を宜しく願い致します。次にセルフチェックのきつかけづくりとして乳がんグ

ローブの配布を提案致します。この乳がんグローブというのは、肌に密着しやすい特殊な素材でできた手袋です。グローブ着用で指先の感覚が敏感になり、素手ではわかりにくい小さなしこりまで見つけることができます。しかし自己触診の補助具に頼るということではなく、セルフチェックを行う動機づけになると私は思っております。この乳がんグローブの配布についての御所見をお伺いします。

答 他市の事例などでは、乳がんグローブを着用した自己検

診方法を学ぶ体験会を実施しているところ、あるいは健康祭りなどのイベントに際して、乳がんグローブを配布しているという自治体もあるというふうにご調査している。

盛岡市でも、自分で触診する際の正しいやり方の指導に用いる乳がん触診モデル、これを活用した啓発事業を行っている。そのような場で、乳がんグローブを体験いただくのが有効ではないかと考えている。そういった場での乳がんグローブの配布について検討してまいりたい。

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ

日本女子衛生短期大学卒

創価大学教育学部卒

■資格

歯科衛生士・介護支援専門員

社会教育主事・防災士

■役職

産業環境常任委員会委員長

紫波、稗貫衛生処理組合委員

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事

盛岡市表彰選考委員会委員

盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長

青山地区婦人防火クラブ会長

月が丘一丁目町内会会長

■所属

岩手県歯科衛生士会会員

盛岡地区更生保護女性の会会員

いわてピンクリボンの会会員



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30・12・25
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円
【支払概要】 だてこうこ通信 (No.45) 企画制作費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

伊藤 康子 様 420年 12月 25日

★ ¥40,000

但 だてこうこ通信 No.45 企画制作料
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

N・T・P創造開発研究所

〒U20-0121 盛岡市月が丘1-24-17

Tel&Fax: 019-647-1292

伊藤 康子

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H31・1・4
支出証拠書類の額面金額	73,440 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	73,440 円		
<p>【支払概要】</p> <p>だてこうこ通信 (No.45) 12ページ1000部印刷費</p>			
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付	

納品書

No.000385

公明党 伊達康子 様

〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4

平成 30年 12月 27日

小松総合印刷株式会社

代表取締役 小松 進一

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

下記の通り納品致しました。

品名	数量	単価	金額
だてこうこ通信 No.45 P12	1,000 部	68	68,000
小計			68,000
消費税			5,440
合計金額			73,440

御用命賜りありがとうございます。

領収証

No. 004984

平成 30 年 1 月 4 日

公明党 伊達康子 殿

領収金額		¥	7	3	4	4	0
------	--	---	---	---	---	---	---

但だてこうこ通信印刷代として

上記金額正に領収致しました。

収入印紙



入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	

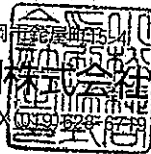
受領印



〒020-0827 岩手県盛岡市鉾屋町15-4

小松総合印刷株式会社

電話(019)624-1374 FAX (019)623-6719





だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt_koko@wf6.so-net.ne.jp

平成30年9月定例会質問項目

■文化芸術による子供の育成について

1. 芸術文化振興によるまちづくりについて
2. 次世代育成について
3. 文化芸術による子供の育成事業について
4. 文化芸術基本法に基づく子供たちの心の豊かさを育む取り組みと展望について
5. 多様な性への理解と支援を明記した男女共同参画条例の制定について

■フレイル予防について

1. 市民が主体的に取り組むフレイル予防について
2. 介護予防ボランティア養成講座について
3. オーラルフレイル予防について
4. 未接種者に対する救済措置について

■LGBTの理解と支援について

1. 性同一性障害に係る文部科学省の通知等について
2. LGBTへの理解に特化した教員研修について
3. 教育現場におけるLGBT児童生徒に対する相談体制の現状と今後の取り組みについて
4. 条例制定について
5. 性的マイノリティーの人々への理解と支援について
6. パートナーシップの公的認証について

■災害対策について

1. アンダーパスの水深表示ラインの施工実施状況について

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
 昨年を象徴する漢字は「災」の一字でした。今年は「災」の少ない一年になるよう祈りつつ、私も防災士としての知識を

さて昨年の9月定例会の一般質問をまとめ「通信45号」を作成いたしました。今回の質問項目は左記の通りです。ご一読頂ければ幸いです。



新春の「あいらじ

盛岡市議会議員 伊達 康子

生かし防災・減災の取り組みが進むよう頑張つて参ります。
 皆様の尚一層のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

谷藤市長に平成31年度予算要望提出

昨年12月21日、谷藤裕明市長に、日常の議員活動により、市民の皆様の声、情報、要望を集めまとめ「平成31年度盛岡市予算に対する要望書」として届けて参りました。要望書は、(1)景気・雇用対策、人材育成(2)中小企業支援(3)地域・観光振興(4)防災対策・豪雨対策(5)交通対策(6)障がい者・高齢者対策(7)子育て支援(8)いじめ、不登校対策(9)教育環境の充実(10)学校の環境整備(11)健康支援(12)予防と健康寿命の延伸(13)市民の生活利便向上、以上62項目に亘って要望しております。

今後、施策化をめざし議会での提案など、会派一丸となって取り組んで参ります。



この広報誌は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

「盛岡市議会あでかけミーティング」開催!

より良い盛岡の未来づくりのため

学生と議員が意見交換

昨年11月21日、盛岡大学で学生との意見交換会「もりおかミミエおでかけミーティング」を開催しました。10月の県立大に続き2回目となります。リラックスした雰

囲気の中で行うワールドカフェ方式で、議員と学生がより良い地域づくりへの意見を出し合いました。学生、議員が8グループを作り「あなたが地域で大活躍するために」をテーマに、各

テーブルで意見交換をしました。

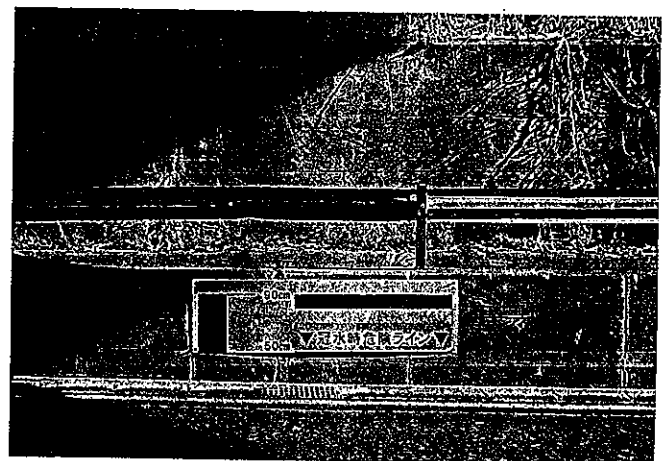
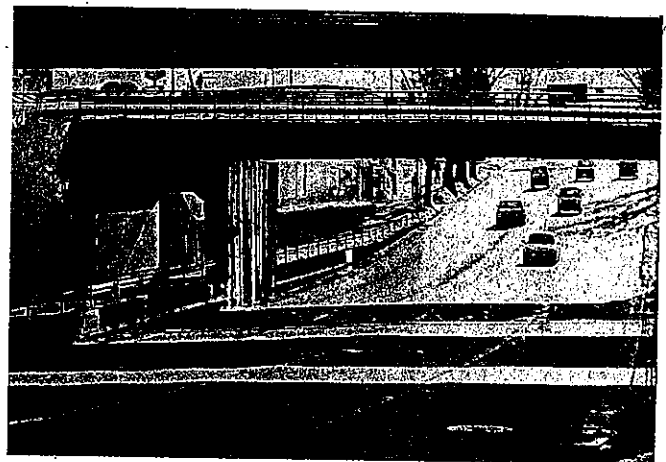


学生の視点で出される地域を良くするための意見を、私たちも熱心に聞き入りました。今後も若い世代や、さまざまな方々と意見交換し、今後もこのような機会を生かしながら、より多くの市民の皆様が安心して生き生きと暮らせる盛岡市の構築のため頑張っております。

上堂のアンダーパスの水深表示ライン施工が実現!

お気づきでしたでしょうか。上堂のヤマダ電機付近のアンダーパスに、水深表示ラインが引かれました。これまで議会で取り上げ質問して来ましたが実現の運びとなりました。

かって、このアンダーパスにも水が深く溜まったこともありましたが、木賊川の分流をして以降はその水害はありません。しかし、ゲリラ豪雨は、年々、全国的に頻度も雨量も増えています。いついかなる状況になるかわかりません。浸水表示ラインが日常的にドライバーの皆さんの注意喚起に役立つよう願っております。



平成30年9月定例会

市議会9月定例会が9月3日から9月28日までの26日間の会期で開かれ、30年度一般会計補正予算など市長提出議案27件が可決、29年度一般会計など決算14件が認定されました。また、教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担拡充を求める意見書など2件が議員発議案として提出され、可決されました。

だてこむこ一般質問〈一問一答〉(要旨抜粋)

文化芸術による子供の育成について

質問 2001年11月に成立した文化芸術振興基本法の名

称が昨年6月に文化芸術基本法に改められ、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連する分野の施策も法律の範囲に取り込み、施策のウイングを広げていく取り組みをさらに強化するという法改正の内容となつています。また、基本理念の改正も行わ

れ、公明党の主張により、年齢、障がいの有無、または経済的な状況にかかわらず、ひとしく文化芸術の鑑賞ができる環境整備や、児童生徒に対する文化芸術に関する教育の重要性が盛り込まれました。

本市においても、本年3月に盛岡市芸術文化振興指針が策定され、盛岡が育んできた芸術文化の振興を図るために、現状や課題を明確にし、今後の基本的な方向性が示されたところです。改正された文化芸術基本法の趣旨に基づき、子供たちの心の豊かさを育む

取り組みを具体的にどのように展開されるのか。これまでの取り組みと、新たな展望・取り組みがありましたらお知らせください。

答弁

芸術文化は豊かな感性や創造性を育み、特に子供の人間形成に大きな影響を及ぼすとともに、地域への愛着や誇りを持つことにつながるほか、都市の魅力や価値を内外に発信することができるまちづくりの重要な要素であると考えている。

市総合計画においても、市民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援と、すぐれた芸術を鑑賞する機会の提供を掲げており、また本年3月に示した盛岡市芸術文化推進指針においても、その基本理念を歴史風土に包まれた心豊かに芸術文化が生きるまちの実現としたところである。

これらの実効性のある取り組みを進めるための基本計画の策定に向け、現在芸術文化推進審議会への諮問や、幅広い分野の団体から

の意見聴取を行っており、今後、団体の活動支援や人材の育成、鑑賞機会の拡充、情報収集と発信などの計画的な事業の立案、実施を図ってまいりたい。

子供たちの豊かな感性や情操を養うとともに、本市がこれまで育んできた芸術文化をさらに振興していくためにも、身近にある文化施設での芸術普及活動の活用、文化会館が行う芸術文化事業の積極的活用は有効であると考えている。各学校においては、児童生徒の豊かな心を育むよう、状況に応じて鑑賞教室等を実施している。

次世代育成として、地域に伝わる民俗芸能は、その土地の風土や生活の中で生まれ、豊作祈願や先人たちへの感謝などの祈りが込められていると言われ、地域に対する理解を深め、子供たちの郷土愛を育むものであると考えている。民族芸能団体の活動には、次世代への継承が必要であるが、市内の54団体中7団体が、高齢化や後継

者難により活動を休止している状況であり、若い世代の参画や若手リーダーの育成が必要であると認識していることから、青少年郷土芸能フェスティバルや若手リーダー研修会を実施している。

質問

盛岡市芸術文化推進指針

の中において、課題の一つとして、事業団の学校向けのプログラムの活用が少ない状況が挙げられています。さらに、指針には子供たちへの芸術文化の普及活動は、地域の文化を育み、文化施設の支持者をふやすことにつながることから、各文化会館が行う芸術文化事業を学校教育の中で積極的に活用してもらうことが重要な課題となっています。

文化芸術の次世代育成は、緊急かつ必須の課題とも述べられています。この点について、教育長の御見解をお伺いいたします。特に緊急ということに関して、どのような状況、背景があると御認識されているのかお伺いいたします。

すぐれた舞台芸術を鑑賞したり、芸術文化団体等による実技指導に参加することで、児童生徒が本物の舞台芸術に触れ、子供たちが多くの感動体験を得ることは豊かな感受性を育む上で欠かせません。

文化庁が実施する文化芸術による子供の育成事業は、全国の小中学校において一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、子供たちがすぐれた舞台芸術と触れる機会を提供する事業です。その目的として、文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることでされています。

文化庁が公表している昨年度の巡回公演事業実施計画の実績を見ると、盛岡市の学校での実績は少ないと感じました。盛岡市の申請状況はどのようなものかお伺いいたします。

また、申請手続、利用状況についての課題や今後の対応についてもお伺いをいたします。今後芸術文化振興をまちづくりの重要なフアクターとするため、芸術文化創造の市民活動の活性化促進の仕組みと、市民がすぐれた芸術文化に触れる機会を創出する取り組み、この2つのアクションが重要と考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

答

申請の手続は各学校の申請書類を市が取りまとめ文化庁に提出し、文化庁が決定するという流れである。平成28年度から3年間は、毎年4校から申請されており、28年度4校、29年度2校、30年度3校が採択されている。課題としては、採択の正式決定が年度初めであることから、学校が前年度に計画を立てることが難しいこと、学校の希望どおりに利用ができないことがあることなどが挙げられる。本事業は、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞、

体験する有効な機会であることから文化芸術による子供の育成事業について、引き続き取り組んでいきたい。

本市においては、これまで「暮らしに近いアートがあるまちに」をまちづくりの一つの目標として、誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活を送れるよう、鑑賞や参加機会の提供を含めた各種事業の展開を図ってきた。その中でも感受性があふれる幼少から青少年期にかけて、本物の芸術に触れ、体験することが、心の豊かさを育むことにつながるものと考えており市内の文化会館4館におけるもりげき演劇アカデミーやパイプオルガン子ども講座、子ども向けのアートワークショップを初めとしたファミリー向けのコンサートや音楽講座、児童生徒向けの芸術鑑賞会の実施など、主に盛岡市文化振興事業団との連携によるすぐれた芸術文化に親しむ機会の創出に努めてきた。

また、今後の展望等については、市において平成30年3月に策定した盛岡市芸術文化推進指針においても、子供たちの創造性を育み、豊かな情操を養う機会を拡大を掲げており、今後策定を予定している（仮称）盛岡市芸術文化推進基本計画において、文化施設や学校教育の場にとどまらず、家庭や地域も連携した施策のより一層の推進を図ってまいりたい。

フレイル予防について

質問

盛岡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

画によると、盛岡市の高齢者人口の割合は、平成12年に17・4%であったものが、平成28年には27・3%と過去最高となり、要介護認定者数も年々増加、介護度別では要介護1及び2の認定者数が高い割合を占めている現状にあります。

人生100年時代と言われ、2

030年には全人口の約2割が75歳以上と推計されています。75歳以上の世代の8割近い人が自立した生活が徐々に困難になり、介護が必要となるとの予想もされています。そんな中、元気に長生きすることの重要性が注目され、生活機能が徐々に低下する虚弱化を少しでもおくらせること、健康寿命の延伸を図ることは喫緊の課題となっているところですが。

最近フレイルという言葉が広く用いられています。これは、2014年に日本老年学会が名づけたもので、虚弱の状態のことです。健康と要介護の中間の時期を指し、加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態をいいますが、早い時期にフレイルの兆候

を見つけて適切な対応をとれば、機能の低下をおくらせたり、要介護状態に陥ることを回避し、健康な状態に戻すことができる可逆的な状態とされます。

フレイル対策は、既にフレイル状態に陥っている方への改善策と同時に、元気な方もフレイル予防で健康寿命延伸を実現する2つの意味があると言われています。そして、フレイルは筋肉量が少なくなって起きる身体的な衰えだけではなく、認知機能の低下、人とのつながりが減って閉じこもる社会性の衰えなど、多面的、重層的な要素を含む概念です。

東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授が柏市において、要介護に至っていない高齢者を対象に大規模な健康調査研究を4年間にわたって継続して行い、それをもとに考案したフレイルチェックという方法があります。これは、11の質問をするイレブンチェックと、両手の親指と人さし

指で輪をつくり、ふくらはぎの筋肉量の低下をはかる指輪っかテストの2つの簡単なチェックです。柏市では、市役所内の関係部署だけではなく、医師会を初めとする専門職能団体等と連携して、地域ぐるみのフレイル予防運動を展開し、市内のさまざまな集いの場で実施しています。

市民が主体的に取り組むフレイル予防についての御認識と、フレイルの認識率の向上や、今後の取り組みに対する考え方について伺いをいたします。また、盛岡市が平成18年度から始めた介護予防事業に対する評価と、現在行っている介護予防・生活支援サービス事業の現状と課題、一般介護予防事業の現状と課題、また平成20年度から実施している介護ボランティア養成講座の概要と登録人数、またその具体的な活動についてお尋ねいたします。

答弁

住みなれた地域でいつまでも健康に自分らしく暮ら



すためには、市民が介護予防に主体的に取り組むことが重要と考えており、そのきつかけづくりのために盛岡市版介護予防手帳「元気はなまる手帳」を29年度に作成し、地域包括支援センターに配置している。セルフケアが必要な方に交付しており、介護予防事業等への参加状況を手帳に記録することができ、好評をいただいていることから、今後においても、本人、家族、

地域包括支援センター等で手帳を活用しながら情報共有するなど、より効果的な介護予防に取り組んでまいりたい。

次に、18年度から始めた介護予防事業についてであるが、本市における2次予防事業への参加率は、国と同様に0・7%未満と低調だったことや、事業に参加することにより一定の改善効果は認められたものの、その後の活動的な状態を維持するために必要な通いの場が十分でなかったなどの課題

があつたことから、28年度に介護予防事業の見直しを行った。

次に、介護予防・生活支援サービス事業についてであるが、本市では、指定事業者がホームヘルプサービスを行う訪問型サービスとデイサービスを行う通所型サービスのほか、盛岡市老人クラブ連合会が行う住民支え合い型訪問サービス、市の委託事業者が運動器機能、口腔機能の向上及び栄養改善に関する複合的なプログラムを行う通所型短期集中予防サービスを実施している。

また、一般介護予防事業として、運動器機能のほか、栄養や口腔についての講座を通年で開催する元気はなまる教室を実施しており、29年度には開催会場を従来の4会場から16会場に拡大し、参加者も2126人から3420人に増加している。

課題として、継続性のある効果的な介護予防を実施していくことと考えており、30年度から日常生

活を営む機能を維持するための訓練になるシルバーバリーハピリ体操の指導者養成事業の取り組みを始めるところであり、体操の指導者を中心に、参加者がみずから主体的に運営する通いの場をふやしてまいりたい。

介護予防ボランティア養成講座について、体育指導員や管理栄養士、歯科衛生士などの外部講師により、運動、栄養、口腔、メンタルヘルスなどについて講義と実技を行っており、29年度は市保健所を会場に全6回開催している。ボランティアには30年7月末現在で49人の方に登録いただいております。地域において介護予防の話をしたり、教室を開催するなど活動いただくほか、元気はなまる教室や介護予防講演会をお手伝いいただいている。

質問

先日、東京都健康寿命医療センター歯科口腔外科部長の平野浩彦先生の「口からはじまる健康寿命」—オーラルフレ

イルの理解—という講座を伺う機会がありました。厚労省と日本歯科医師会は、80歳で20本以上の自分の歯を保とうという8020運動を提唱し、20年以上の取り組みを行ってきた結果、開始当初は7%程度だった達成者の割合が51・2%と効果が出ているとのことです。今後は8020運動にオーラルフレイルという新たな考え方を加え、健康寿命をサポートしていくとしています。

オーラルフレイルとは、直訳すると口の機能の虚弱です。オーラルフレイルは、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品の増加などのささいな口腔機能の低下から始まり、これらのさまざまな口の衰えは身体の衰えと大きくかかわっており、早目に気づ



き、対応することが重要であるとのことです。歯科医師会、歯科衛生士会とも連動し、協力をいただいて、何らかの機会を設け、オーラルフレイルの周知、普及啓発が必要と考えます。オーラルフレイル予防の取り組みについて、現状と課題をお伺いいたします。



元気はなまる手帳の作成に当たっては、市歯科医師会、岩手県歯科衛生士会にも協力いただき、オーラルフレイルの予防についても掲載している。また、元気はなまる教室においても、口腔ケアの普及啓発用リーフレットを活用した講座をプログラムに組み込んでいる。このほかにも市歯科医師会等に委託して、70歳以上の方を対象とした歯科健診を実施しており、飲み込みについての検査をあわせて実施している。今後においては、オーラルフレイルを含むフレイル予防全体の取り組みとして、元気はなまる手帳

を効果的に活用していただける取り組みを検討してまいりたい。

質問

高齢者の肺炎予防について質問いたします。肺炎

は、命にかかわる危険性が高く、死亡原因の第3位を占める疾患です。高齢になるほど重症化しやすく、死亡者の95%が高齢者となっています。平成26年度から肺炎球菌ワクチンの定期接種制度が始まり、平成30年度までの5年間の経過措置として、65歳から100歳までの5歳刻みで1人1回の接種の機会が設けられていました。しかし、平成31年度以降は対象者が65歳に限定されることになっています。

盛岡市においては、東日本大震災の被災地として、平成23年10月から平成24年3月まで日本赤十字社・県医師会の高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業により、70歳以上の方は無料で接種を受ける機会がありました。このことから接種率は高いと推測

されていますが、当市の平成26年度からの定期接種対象者の接種率、対象者数と接種者数もお知らせください。また、対象者の未接種者に対して、翌年3月までの6カ月間で再勧奨など救済措置をとるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の医療経済効果として、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会、ワクチン評価に関する小委員会の

報告書では、毎年65歳の方全員に高齢者肺炎球菌ワクチン接種を行った場合、保険医療費全体で1年当たり5115億円が削減されると試算しています。この試算をもとに、仮に盛岡市の未接種者全員が接種した場合の医療費削減効果の試算が可能であればお知らせください。また、未接種者全員が接種した場合の予防接種料とワクチン接種による医療費抑制効果についてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

答弁

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者の接種率は、平成26年度では対象者1万6104人、接種者6075人、接種率37.7%、27年度では対象者1万6366人、接種者5928人、接種率36.2%、28年度では対象者1万7087人、接種者6759人、接種率39.6%、29年度では対象者1万7936人、接種者7438人、接種率41.5%となっている。

未接種者に対する救済措置については、対象年齢となる年度のみ定期接種となることから、対象年度を過ぎた未接種者の方に対しての市単独による再勧奨などの救済措置は現状では難しいものと考えますが、今まで以上に接種率が高まるよう周知に努めてまいりたい。次に、未接種者全員が接種した場合の医療費削減効果の試算についてであるが、当市における未接種者全員が接種を行った場合の医療費削減効果の試算は難しいところ

ろであるが、29年度の65歳の未接種者全員が接種した場合の医療費削減効果を国の報告書をもとに試算すると、約5億2000万円となる。

次に、未接種者全員が接種した場合の予防接種料とワクチン接種による医療費抑制効果をどう捉えているかについてであるが、国の予防接種基本方針部会でワクチンの定期接種を検討した際に、肺炎による医療費の削減効果がワクチン接種費を上回るとの推計がなされており、国レベルでの対応が必要と考えている。

LGBTの理解と支援について

質問

2004年、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行されたことを背景に、2010年に文部科学省では「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」

という事務連絡を都道府県の教育委員会等に発出しています。その連絡の中では、性同一性障害に係る児童生徒への対応について、個別の事案に応じたきめ細やかな対応が必要であり、学校関係者は児童生徒の不安や悩みをしっかりと受けとめ、児童生徒の立場から教育相談を行うこと、保護者の意向にも配慮しつつ、児童生徒の実情を把握した上で相談に応じるとともに、児童生徒の心情に十分配慮した対応を行うことが要請されています。3年後の2013年には、学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査が行われ、性同一性障害に関する教育相談が606件あったことが報告されています。さらに、2015年には、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が通知されています。こうした文部科学省からのたび重なる通知等について、どのように受けとめ、どのように対応し

てきたのか。また、教育現場への周知と現状の把握及び今後の取り組みについてお伺いいたします。あわせて、2013年に行われた状況調査の盛岡市の結果についてもお知らせください。

答弁

性同一性障害に係る文部科学省の通知を受け、改めて性同一性障害の児童生徒の心情に配慮した対応の必要性を認識したところである。市教育委員会としては、各学校に対し、学校における支援体制の充実や医療機関との連携、学校生活の各場面での支援等について、きめ細かな対応を行うよう指導している。

次に、現状と今後の取り組みについてであるが、市内の小中学校で性同一性障害に係る児童生徒は、2013年の調査結果及び現在とも認知されていない状況である。今後より一層相談体制の充実を図るとともに、全ての教育活動をを通して、児童生徒が自他の人権を尊重する態度を身につけられ

るよう、各学校に指導してまいります。

質問

2016年に教職員の理解に資するよう、教職員向けの資料が発行されています。宝塚大学看護学部の日高教授は、LGBTと教育についての実態把握のための調査を実施し、6自治体の教員5979人を対象にアンケート調査をした結果、LGBTについては73%が必要と答えています。しかし、LGBTについて授業で取り入れた経験があるとの答えは13.7%と低い状況となっています。これは、教師自身のLGBT、性的指向について誤解や知識の曖昧さ、またどのように授業で指導すべきか、指導内容、方法が明確になっていないからではないでしょうか。

私は、最近の子供たちを取り巻く環境のさまざまな状況を鑑み、LGBTへの理解に特化した教員研修が必要と考えますが、教育長

の御見解をお伺いいたします。また、教育現場における児童生徒に対する相談体制の現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

答弁

現時点ではLGBTへの理解に特化した教員研修について考えていないが、県教育委員会が開催する性的マイノリティへの理解を含む性教育の研修会への参加や、その参加者の報告に基づく校内研修、医師や助産師などの外部講師を招いての性教育の講演会を行っているので、これらの研修の充実を図ることで対応してまいりたい。

また、教育現場におけるLGBT児童生徒に対する相談体制の現



状と今後の取り組みについては、

LGBTとされる児童生徒に限らず、各学校においては日ごろから児童生徒に対し声かけを行ったり、生活記録ノートに小まめに返事を記入したり、アンケートを定期的に実施して、児童生徒の状況を把握し、対応したりするなど、児童生徒が教員に悩みを相談しやすい環境を整えている。

今後もし引き続き校内の組織的な体制づくりに努めるとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の活用や、医療機関との連携を進めるなど、相談体制の充実を図ってまいりたい。

質問

9月1日、LGBTへの差別や暴力を解消し、誰もが生きることがエンジョイできる岩手を目指すためのプライドパレードが行われ、私も参加させていただきました。全国で11カ所目となり、岩手では初のパレードに150名が参加し、マスコミも多数駆けつけるなど、関心の高さを

感じました。

国際社会では、近年、性の多様性についての理解や制度整備の取り組みが進められています。文京区では、平成25年11月に男女平等参画推進条例が施行され、性的指向などに起因する差別的な取り組みの禁止を規定し、第7条において「何人も、配偶者からの暴力等、セクシュアル・ハラスメント、性別に起因する差別的な取扱い（性的指向又は性的自認に起因する差別的な取扱いを含む。）その他の性別に起因する人権侵害を行ってはならない」と定めています。

私は、平成23年から平成27年まで盛岡市女性懇談会委員の一人として、第2次盛岡市男女共同参画推進計画策定に関わらせていただきました。計画に初めて「LGBTなど性的少数者への差別や偏見の解消のための啓発」という一文が記載されましたが、まだまだ市民の理解は進んでいないと感じて

おります。LGBTなど性的少数者の問題に目を向ける市民がふえることは、多様性を認め合う地域社会の実現につながると思います。

本市においては、平成7年から、なはんプランを策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな女性施策を推進してきたと認識しておりますが、多様な性への理解の促進と支援を明記し、行政、関係団体、市民及び事業所が一体となって、さらなる取り組みを推進するため盛岡市男女共同参画条例を制定すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。あわせて、中核市における男女共同参画条例の制定状況についてもお知らせください。

答弁

多様な性への理解と支援を明記した男女共同参画条例の制定についてであるが、近年あらゆる場面において多様性を尊重し、誰もが性別にかかわらず一人一人の個性と能力を十分に発揮できる持続可能な社会の実

現が重要となつてきているものと認識している。このような状況を踏まえ、本市においては、多様な性への理解を含めた各種施策の一層の推進を図るために、平成31年度に第2次盛岡市男女共同参画推進計画の見直しを予定している。

条例制定については、目指すべき基本理念や方向性を市民の皆様と共有する有効な方策の一つと考えているので、有識者で構成する男女共同参画推進懇談会の意見などを伺いながら検討してまいりたい。

次に、中核市における男女共同参画条例の制定状況についてであるが、平成30年9月1日現在、54自治体中、制定済みは44市、未制定が10市となっており、近年制定された条例では性の多様性の尊重やワーク・ライフ・バランスなど、社会情勢の変化を捉えた事項が盛り込まれている。

近年あらゆる場面において多様性を尊重し、誰もが性別にかかわ



りなく、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる持続可能な社会の実現が重要となつてきているものと認識している。このような状況を踏まえ、本市においては、多様な性への理解を含めた各種施策の一層の推進を図るために、平成31年度に第2次盛岡市男女共同参画推進計画の見直しを予定している。

条例制定については、目指すべき基本理念や方向性を市民の皆様と共有する有効な方策の一つと存じているので、有識者で構成する男女共同参画推進懇談会の意見などを伺いながら検討してまいりたい。

次に、中核市における男女共同参画条例の制定状況についてであ

るが、平成30年9月1日現在、54自治体中、制定済みは44市、未制定が10市となっており、近年制定された条例では性の多様性の尊重やワーク・ライフ・バランスなど、社会情勢の変化を捉えた事項が盛り込まれている。

質問

渋谷区を初め、同性カップルのパートナーシップの公的認証について一部の自治体でこの認証制度が開始されていますが、市長の御見解をお聞かせください。

答弁

パートナーシップの公的認証制度は性的指向や性同一性障害などにより、社会生活で困難な状況に置かれている方々が基本的な人権に基づき、自分自身の性が理解、尊重され、自分らしく生きるための取り組みの一つであると認識している。また、婚姻と同等の法律上の効果があることを証明するものではないが、パートナーとしての社会生活上の特定の関係を有することが証明される有

効な手段であると考えている。

本市においては、誰もが性別にかかわりなく、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる社会を築くため、性的少数者などの人権尊重も含めた各種施策の推進に取り組んでおり、引き続き先進事例等を参考に、多様性の総合理解につながる環境整備に努めてまいりたい。

質問

男女共同参画基本条例については、中核市においてほとんどのところが条例制定が済んでおり、残る10市の中に盛岡市が入っている。ぜひ、その辺も勘案して、制定に向けて市としてどのように臨むのか、お聞きいたします。

答弁

男女共同参画についての条例は、全国の市の中では制定状況というのはかなり進んでいる。中核市では、44市の81%、それから県庁所在地の中では92%の都市が策定している状況にある。男女共同のことだけではなく

て、さまざまな性的な少数者の方に配慮した条例、流れというのものが今ある。

市の定める方針とか、今後市がどのように市民と一緒にそれに向かっているかというふうなものをきちつと示していくという手段が条例であるべきなのか。一方これまでのように男女共同参画の推進計画というもので市民の方々に方向性を明らかにしながら進めてきたという実態がある。条例をつくるための効果、そして市民にどういうふうに応じるかという意識醸成を一緒につくっていくのかということもあわせて、懇談会等での御意見をいただき、市が条例設置が必要なかどうか、いろいろ意見を伺っているの、それらの意見を踏まえながら条例設置の必要性というのを判断して、議員の皆様方にも示し意見を伺っていきたい。

質問

推進計画でも本当に女性施策が進んできたというこ

とはもう皆さん御存じのことだと思えますし、ただ全国的な流れを見ても九十何%の自治体で制定をされているという、この全国的な流れの中で本当に盛岡市が取り残されないように、意味をこれから考えるのではなく、もう制定すると決めてやっていたかと思えますけれども、再度お願いします。

答弁

全国的な流れだけでなく、国際社会の中で女性の人権というくくり、男女一緒に社会を持続可能なものにしていくという根本的な考え方という位置づけもとられている。条例という形でのものがどういうふうなものか、効果的なものか、さまざまな角度から検討させていただいて、結論のほうに導いていきたい。

災害対策について

質問

ハザードマップの作成、周知は、2005年に義務

化されて以降、各自治体で取り組みが進んでいます。盛岡市においても、このたび地域の特性に対応した新たな盛岡市防災マップが作成され、各戸配布されたところで、今後住民説明会も予定されていると伺っておりますが、自分たちの住んでいる地域の危険度を認識し、防災意識の向上につながるよう、きめ細かく、地域ごとに市民の皆様への周知徹底を強く願うものです。

さて、この夏は猛暑の一方、記録的豪雨や台風が続発しております。近年県内においても記録的短時間大雨情報が発表されたのは、平成22年8月の一関市、12月の宮古市、平成25年8月の栗石町、平成26年7月の盛岡北部、平成27年6月の紫波町、平成28年8月の奥州市となっております。1時間に約100ミリの雨が降り、各地で大きな被害が発生しました。

平成29年9月議会において、道路の冠水対策について質問をさせ

ていただきました。特にアンダー

パスについては、通行規制等の対応が間に合わないほどの急な雨の場合、水位を文字や線で示すことで、運転者の判断の助けになると提案させていただきました。御答弁は、「運転者が一目で状況を把握でき、通行車両への注意喚起を促すための有効な対策であり、冠水が頻繁に発生する箇所から実施していく」とのことです。いましたが、水深表示ラインの施工実施の現状についてお知らせいただきたいと存じます。また、アンダーパスへの排水能力は、道路排水工指針が時間当たり70ミリ程度の降雨に対応しているとのことですが、1時間に100ミリの豪雨の発生総数が多発している近年の天候を考慮し、今後見直し対応の検討などなされるのかお伺いをいたします。あわせて、遮断機型の進入防止装置の設置の現状についてもお伺いをいたします。

答

アンダーパスの水深表示ラインの施工実施状況については、平成29年7月に冠水被害が発生した中太田深持地区の国道46号西バイパス横断アンダーパスに、平成29年11月に水深ラインの表示を行った。このほか過去に冠水被害のあった氏子橋のほか、幹線道路のアンダーパスにつきましても今後水深ラインの表示を行ってまいりたい。

次に、アンダーパスの排水能力の決定の基準となる計画降雨の見直しについてであるが、近年局地的な大雨などが頻発しており、時間雨量が100ミリを超える降雨も珍しくない状況となっている。これまで整備を行ってきた道路排水設備との整合性、連続性や、排水先となる下水道施設や河川の整備状況など総合的な検討が必要となることから、計画降雨の見直しについては国の動向を注視するとともに、通行止めなどのソフト対策で対応したい。

質問

被害のあった県道について、アンダーパスの設置についてであるが、当市では設置の実績はないが、ゲリラ豪雨時の通行どめ措置の迅速化及び省力化を図るため、有効であると考えている。一方、遮断機型の進入防止装置を自動で安全に運用するためには、道路情報板や監視カメラなどを同時に配備することが必要なため、費用の面で課題があることから、他都市事例をさらに研究してまいりたい。

次に、遮断機型の進入防止装置の設置についてであるが、当市では設置の実績はないが、ゲリラ豪雨時の通行どめ措置の迅速化及び省力化を図るため、有効であると考えている。一方、遮断機型の進入防止装置を自動で安全に運用するためには、道路情報板や監視カメラなどを同時に配備することが必要なため、費用の面で課題があることから、他都市事例をさらに研究してまいりたい。

質問

被害のあった県道については、アンダーパスは済んだというお話ですが、アンダーパスのある市道は12路線、12カ所あり、そのうち1カ所進んだということですが、あと11カ所残っております。侵入防止の遮断機を設置はかなりの予算がかかります。それに比べ、ラインを表示にはそんなに予算はかからないと思うのですが、今後どのように取り組むのかお伺いします。また、雨の降り方が近年変わってきているという

プロフィール

昭和29年11月28日 久慈市生まれ
日本女子衛生短期大学卒
創価大学教育学部卒

■資格
歯科衛生士・介護支援専門員
社会教育主事・防災士

■役職
産業環境常任委員会委員長
紫波、稗貫衛生処理組合委員
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事
盛岡市表彰選考委員会委員
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長
青山地区婦人防火クラブ会長
月が丘一丁目町内会会長

■所属
岩手県歯科衛生士会会員
盛岡地区更生保護女性の会会員
いわてピンクリボンの会会員



答

氏子橋は、平成14年に冠水被害があった。また、こういったところを中心に進めていきたい。また、幹線道路は可能性があるので、特に車が多ければ、知らずに浸水してしまうといったようなこともあると思われるので進めてまいりたい。